

地域福祉コーディネーター 生活支援コーディネーター

令和6年度

活動報告書



～多様なネットワークを活用した住民活動の継承支援～



はじめに

平素より文京区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターへのご協力をありがとうございます。

文京区では、令和7年度から重層的支援体制整備事業の本格実施が開始されました。その実施に伴い、文京区社会福祉協議会は、文京区と「重層的支援体制整備事業の協働実施に係る協定書」を締結し、さらに地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの財源を「地域づくり事業」の受諾を行うことで、補助から委託形式へ切り替える等、より一層行政との協働を進める体制になりました。

重層的支援体制整備事業の中の「地域づくり事業」には、多様な居場所を整備することや、地域のプラットフォームの促進を通じて地域における活動を活性化することなどが明記されました。また、厚生労働省から発出された「生活支援体制整備事業に係る令和6年度要綱改正」の中でも、「生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携推進」が掲げられています。

そのような事業の背景もあり、今回の報告書では、専門職と住民活動が連携した事例や、多様な主体による活動の立上げ、多様なネットワークを基盤とする活動の事例について取り上げました。

これらの取組みや活動内容の可視化・分析、報告書の作成にあたっては、文京区社会福祉協議会政策アドバイザーである東京都立大学名誉教授の小林良二先生に多大なるご指導、ご尽力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

最後に、昨年11月に文京区の居場所づくりのモデルとなった「こまじいのうち」の活動の立上げ・運営に多大なるご協力を頂きました秋元康雄さんが逝去されました。秋元さんは、文京区の居場所づくりの推進に大変なご尽力を頂きました。ご冥福をお祈り申し上げます。

令和7年7月
社会福祉法人文京区社会福祉協議会
事務局長 大川 秀樹

もくじ

第1章 地域福祉コーディネーター活動報告

1. 地域福祉コーディネーターについて	
1-1 事業概要	2
1-2 地域づくりについて	3
2. 地域福祉コーディネーターの活動	
2-1 事例を通してみる地域福祉コーディネーターの取組み	6
3. 全域機能	
3-1 文京ユアストーリーの広がり－地域で支える仕組みについて－	17
3-2 社会福祉法人の地域公益活動ネットワークとの連携	19
3-3 子ども・若者支援についての検討	20
3-4 みまもりフォーラム	22
3-5 子ども食堂連絡会	23

第2章 生活支援コーディネーター活動報告

1. 生活支援コーディネーターの概要	25
2. 生活支援コーディネーター活動記録の分析	26
3. 地域介護予防活動支援事業の通いの場「かよい～の」事業概要	
3-1 「かよい～の」事業概要	29
3-2 「かよい～の」アンケート分析	31
4. 全域機能	
4-1 オンラインプラットフォーム構築事業「加寿多ねっと」	36
4-2 シニア食堂の取組み	37

第3章 活動統計

1. 活動統計	
1-1 活動タイプ別分析	40
1-2 月間支援件数分析	41
1-3 全域機能の活動内容	42
1-4 相手先分析	43

第4章 まとめ

1. 現状と課題	45
2. 令和6年度 地域福祉・生活支援コーディネーターの活動を振り返って	46
3. 地区カルテ	49
4. 参考資料	50

第1章

地域福祉コーディネーター 活動報告



1 地域福祉コーディネーターについて

1-1 事業概要

(1)地域福祉コーディネーターの目標

住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をする。また、住民主体の地域活動に対する立上げや運営支援を行う中で、住民がより自主的に活動を発展できるよう支援を行う。

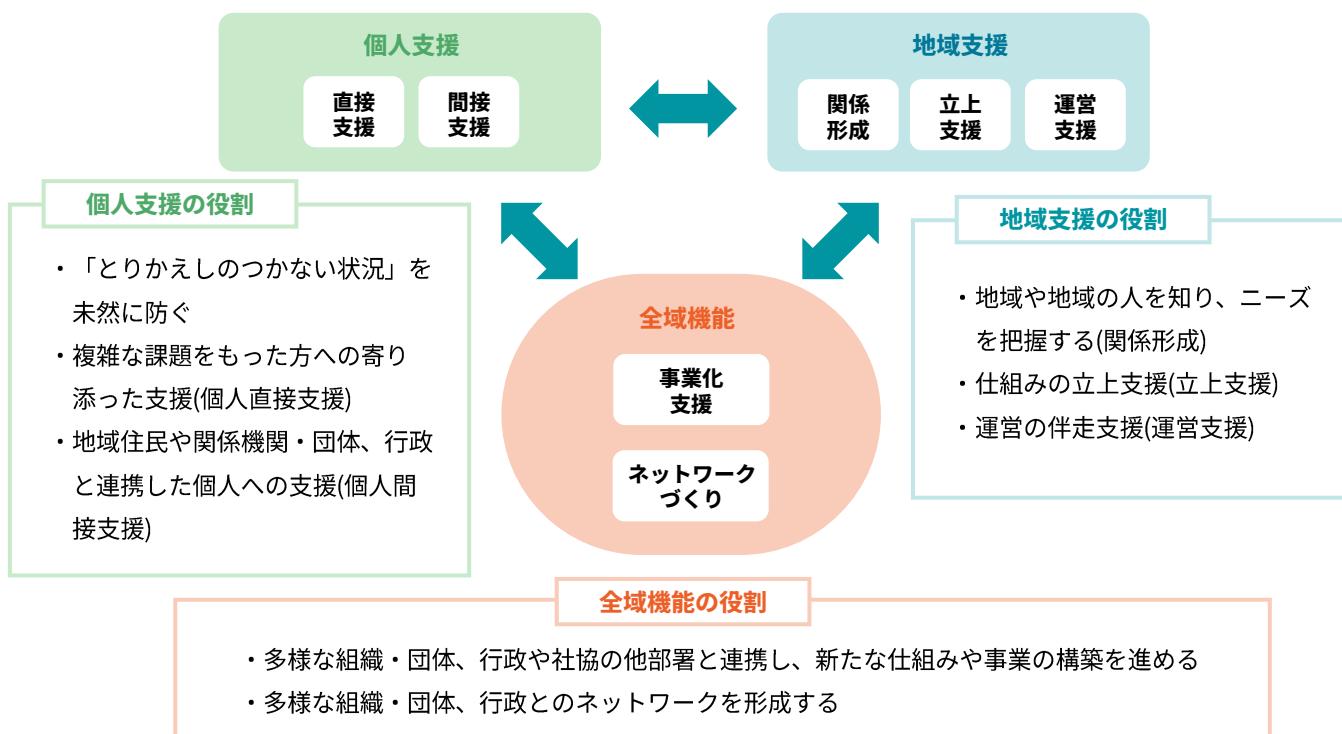
(2)地域福祉コーディネーターの主な役割

地域福祉コーディネーターは、制度の狭間にある課題や複雑な課題に対し、様々なネットワークを活かして個人への支援を行う。また、地域の中で住民が行う活動の仕組みづくりなどを支援するという役割がある。個人支援と地域支援は、個人支援の課題を地域支援で受け止め、地域支援により立上がりした活動から新たな個人支援が生まれるという循環がある。さらに個人支援や地域支援から区内全域を対象として支援を広げるべき課題がある場合は、多様な組織や団体、行政や文京区社会福祉協議会(以下、社協)の他部署と連携し、新たな仕組みの構築などの事業化やネットワーク形成をする。

(3)地域福祉コーディネーターの全域機能

小地域福祉活動や日常生活圏域ごとの活動だけでなく、区内全域を対象として支援を広げるべき課題がある場合は、多様な組織や団体、行政や社協の他部署と連携し、新たな仕組みの構築などの事業化やネットワーク形成を行っている。

地区担当のコーディネーターは、全域を対象とした事業や、連絡会の運営などを兼務している。身近に頼ることのできる人がいない高齢者の死後事務委任事業「文京ユアストーリー」の担当については、地区担当をもたない全域担当のコーディネーターを配置している。地区担当が全域機能を担うことで、住民のニーズに沿った事業化やネットワーク化の提案ができるというメリットがある。



1-2 地域づくりについて

<地域づくりのゴールイメージ>

社協では、地域支援においてコーディネーターが、地域づくりのゴールイメージをつくるために、居場所の機能の種類や活動回数等で、地域活動を整理している。下表の機能の種類を参考に、活動の種類が1～3種類の場合は<単機能型>、4～7種類の場合は<中機能型>、8～12種類は<多機能型>の居場所と分類した。

この分類は、機能が多くは良いというものではなく、どの機能の居場所もそれぞれが地域づくりの中で重要な活動であると捉えている。活動の種別を分類し、整理することによって、地域づくりのゴールイメージをつくることができ、コーディネーターが地域情報を収集し、戦略的に活動するための手段となっている。

機能の種類

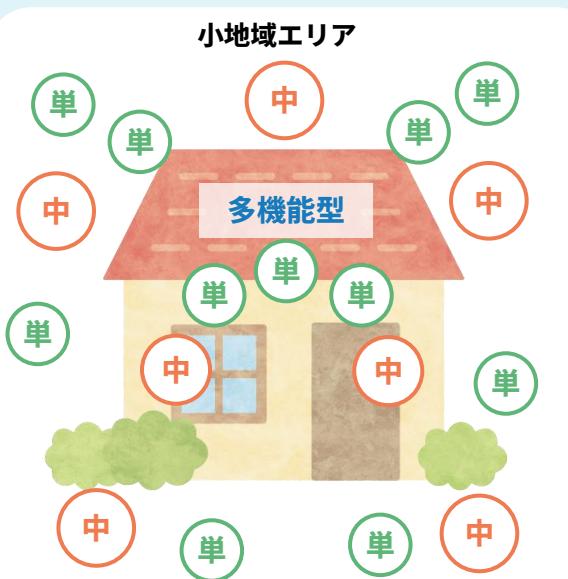
機能の種類

- ①居場所・交流 ②健康づくり ③生活支援 ④見守り ⑤相談支援 ⑥預かり ⑦住まい
⑧会場提供 ⑨教育・学習 ⑩就労支援 ⑪権利擁護等 ⑫地域づくり

(参考：森川美絵、大畠賀政昭、大口達也（2016）「地域包括ケアシステム構築に向けた地域資源の活用実態の把握」、日本医療研究開発機構委託費長寿・障害総合研究事業『エビデンスに基づく地域包括ケアシステム構築のための市町村情報活用マニュアル作成と運用に関する研究』より)

下図のような、地域づくりのゴールイメージをもとに、小地域エリア内に、様々な機能を持つ居場所があることで、そこに人が集う。人が集うことで、平時からのつながりづくりや課題の早期発見ができるなどの効果があると考えている。

地域づくりゴールイメージ



●多機能型(例：つどい～の)

- ・常設型で自主的、総合的運営+互助+交流
- ・週3～4回活動

●中機能型(例：かよい～の、サロンぷらす)

- ・互助+交流機能
- ・週1回、月2～3回活動

●単機能型(例：サロン、子ども食堂)

- ・交流機能
- ・月1回程度活動

<地域活動への助成金>

社協では、地域の課題解決のために行う地域活動へ様々な形での助成金の仕組みを検討・実施している。

多機能な居場所「つどい～の」

■対象

- ・専有・常設の場で、住民主体で運営
- ・町会やボランティア団体など多様な主体が関わる協議体
- ・相談体制を持ち、多世代が交流できること
- ・週4回程度活動

■経費

総額20万円/月を上限、立上経費補助、事業継続助成

■内容

会場確保経費、相談員人件費、光熱水費、固定資産税、修繕費

かよい～の

■対象

- ・区内在住の65歳以上の方が5人以上参加
- ・参加者同士の助けあい・支えあい活動
- ・体操等を取り入れた介護予防の取組み
- ・週1回以上活動

■経費

18,000円～22,000円/月(人数による)、
立上経費補助

■内容

会場費、講師謝礼、運営費、役務費等

子ども食堂

■対象

- ・区内の住民が運営
- ・食事提供と共に、交流事業など子どもの居場所づくり活動
- ・参加者は子ども5名以上で、2/3は区民
- ・月1回以上活動(原則)

■経費

10,000円～18,000円/回(人数による・月2回まで)、
立上経費補助

■内容

賃借料・会場借上料、食材・消耗品費、光熱水費等

サロンぷらす

■対象

- ・参加者5人以上
- ・外国にルーツを持つ子どもの学習支援や、不登校児や家族のための居場所、精神障害についての学びの場など、社会課題に対応することができる活動
- ・月1回以上活動(原則)

■経費

2,000円/回(月4回まで)・立上経費補助

■内容

会場費、講師謝礼、運営費、役務費

ふれあいいきいきサロン

■対象

- ・参加者5人以上
- ・孤立を防止し、交流や仲間づくりを目的とした活動

■経費

運営費1,000円/回(月2回まで)、
会場費2,000円以内の実費(月2回まで)、
開設費用補助

■内容

運営費、謝礼

<多機能な居場所「つどい～の」>

空き家や空きスペースを活用した常設の場所で、多世代が集うことのできる居場所づくりを積極的に推進していくものである。そこでの交流を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを目指している(P3参照)。区内では令和7年3月末時点で8団体が活動している。

②氷川下つゆくさ莊



⑥こまじいのうち



①風のやすみば



⑦-2動坂テラス



③こびなたぼっこ※



⑦-1坂下テラス



④しゃべり間処 かづさや



⑧ぶんたねこいしかわ



⑤Reなでしこ元町



2 地域福祉コーディネーターの活動

2-1 事例を通してみる地域福祉コーディネーターの取組み

〈事例①個人のニーズから新たな取組みの展開〉

(1)きっかけ

新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の影響により、「コロナ特例貸付」(以下、特例貸付)の受付が開始し、多くの方からの申請があった。その中には金銭的に困っているだけでなく、人とのつながりが希薄となっていて孤立している方が一定数いたため、食事を摂りながら交流できる場として、地域の団体が「おとな食堂」を令和4年度から開催していた。(令和4年度コーディネーター報告書参照)

特例貸付を担当する職員から、「地域の中で関係が希薄化していて、相談に来ることへのハードルが高い相談者がいるが、おとな食堂につなげられないか?」と相談を受けた。

(2)支援の流れと成果

1期目 地域住民との関係

令和4年11月に初回のおとな食堂を開催したが、活動を行っていくうちにいくつかの課題が出てきた。特例貸付を利用された方を対象として開催していたため、新たな参加者に声をかけても、対象を絞っていたことで継続してつながることが難しかった。そこで地域の中で孤立している方にも来てもらうことをコーディネーターと貸付担当が相談をして、ボランティアスタッフ(以下、ボランティア)に提案する。徐々に参加者同士で会話するようになってきた。

しかし、ボランティアとして関わってくださっている地域住民の方が参加者の輪に入していくことは難しかった。特例貸付の職員やコーディネーターは参加者の方と相談をしながら会話をすることができるが、ボランティアの方は「相談を聞いてはいけない」「もしいろいろと聞かれてしまったらどう答えればいいか分からぬ」ということで悩みを抱えていた。そこで中心となって活動をしているボランティアと打合せを行い、食事のときに相談にのるということはせず、全員が机を囲んで食事をし、会話することをコーディネーターから提案した。この結果、今まで参加者とボランティアで多少あった距離を詰めることができた。

2期目 関係構築から見えた活動展開

初回の活動から参加していたAさんは、他の参加者とうまく話すことができず、食事を黙々と食べて終わり次第すぐに帰ってしまう人であった。回数を重ねてもなかなか馴染むことができず、いつも特例貸付の職員と相談をして帰宅していた。しかしボランティアの方と一緒に食事をすることで徐々に活動の場に馴染み、「行くことを楽しみにしている」という発言が出てきた。また、集合時間に遅れてしまった時もAさんが来ないことを他の参加者が気にする場面があった。Aさんとしてもこの場への参加が自分自身の居場所になっていたことが分かった。

令和6年11月の活動で、Aさんから「料理を家であまり作っていないくて、作り方が分からないから教えてほしい」と会話の中で発言があった。これまででは会食をしてからお茶を飲み交流する形式で行っていたが、食事をするだけでなく、調理をする段階から参加をしていく形をコーディネーターから団体へ提案した。Aさんの思いを踏まえて、他の参加者にもニーズを聞いてボランティアとコーディネーターで検討する機会を設定した。

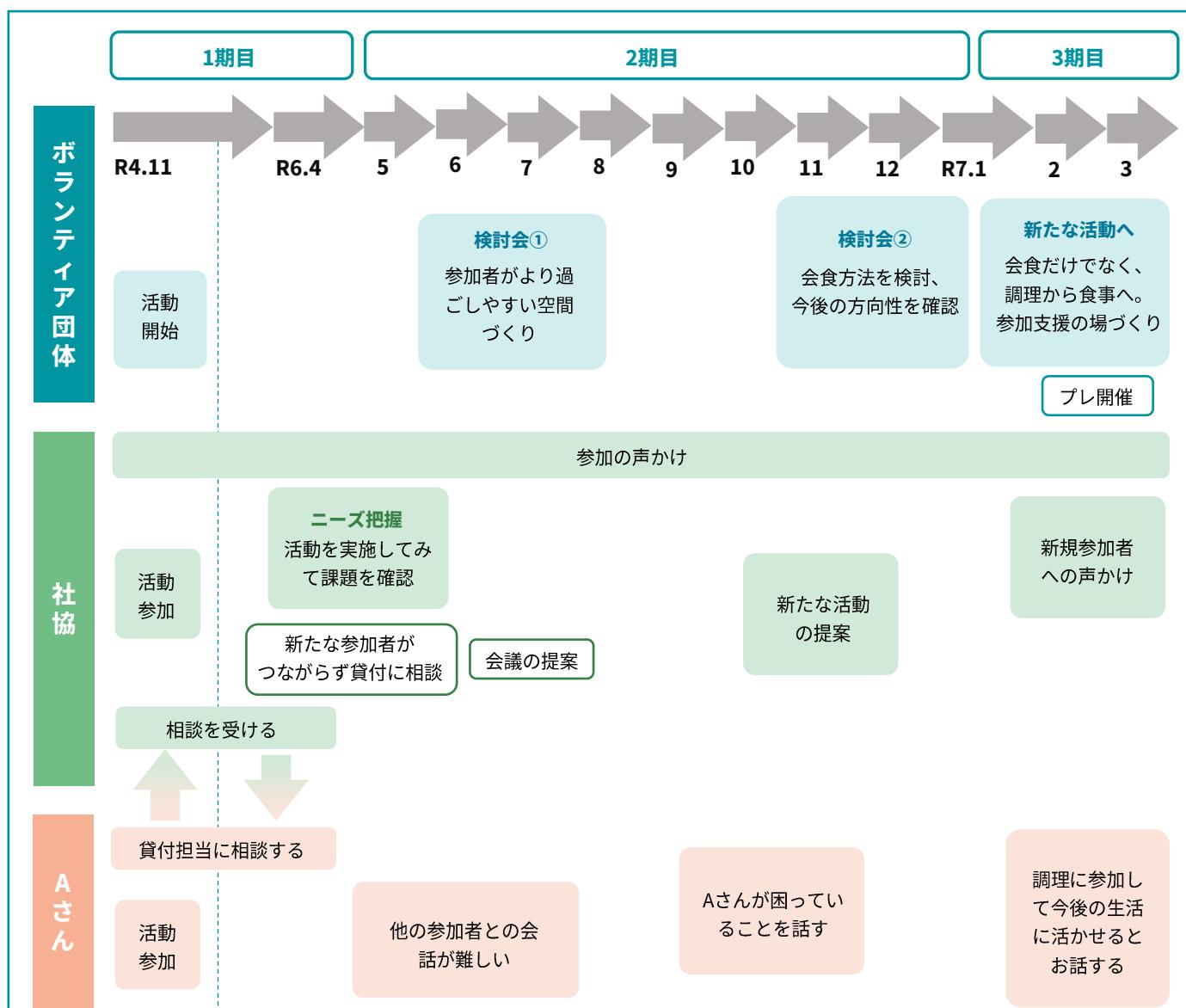
3期目 新たな取組みへ

令和7年2月にAさんのニーズを含めた作って食べる会の検討を行うこととなった。日常から自分で調理をする方が少なく、スーパー等のお弁当で済ませてしまうことが多いことを交流の時間で話していたため、そのニーズを踏まえて内容を検討していった。また、日時を平日の夕方から休日の昼に変更したことにより、これまで参加することができなかつた方にもお声掛けして新たなつながりを作れる体制を整えた。令和7年3月にプレ開催を実施した。参加者からは「日頃の生活で活用できるからありがたい」という意見が出ていたため、今後も希望に合わせたメニューを考えしていくことになった。

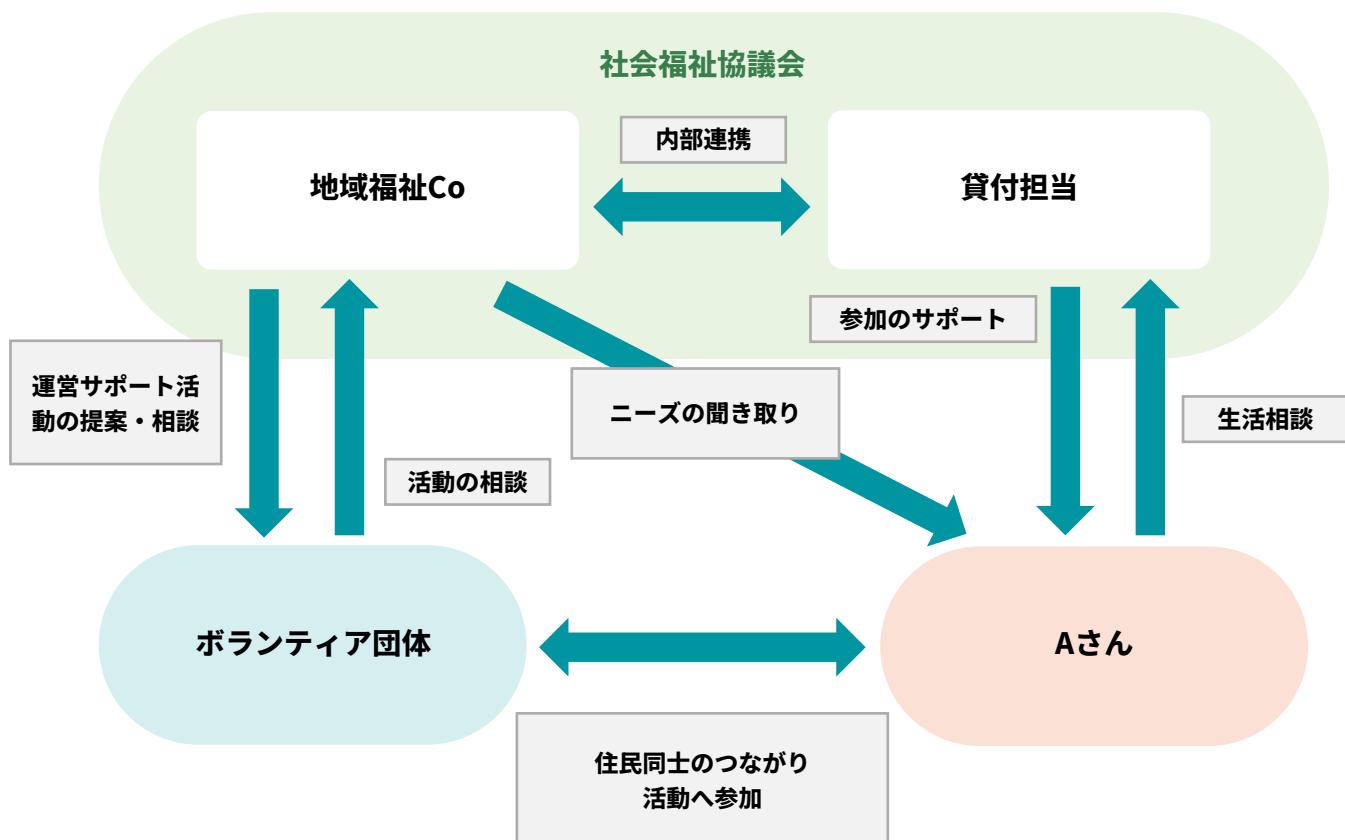
広く周知することはせず、社会との接点が少なく、日頃から地域とのつながりが希薄な方を対象として、これまでと同じくクローズの形で実施した。特例貸付等の相談で貸付担当は気になる方の声かけや場へのつなぎを行い、コーディネーターは団体を維持継続していくための運営サポートを行った。

Aさんは活動に参加して悩みを伝えられるようになってきた。Aさんには多くの支援者が関わっているが、支援者にもAさんが活動に参加することの大切さを理解してもらった。ボランティアとAさんのやりたい思いをすり合わせていくための支援をコーディネーターが間に入りながら行うことができた。

それぞれの流れ



■ それぞれの関係性



(3) まとめ

「おとな食堂」では、地域とのつながりを”食事”というツールを通じて、参加者の居場所づくりや地域との関係性をより強くしていくための支援を行ってきた。Aさんも相談当初は支援者や地域との関係が希薄になっていたが、月1回集まることで本人の思いを話せる場となっていました。Aさん以外の参加者からも、この場に食事や相談に来るだけでなく、交流を増やすことで、何かやってみたいという思いなどを聞き取ることができた。

Aさんのように、地域での緩やかなみまもりの中から思いを引き出すことが大切であり、地域の中でこのような参加支援の場が今後も必要になってくる。

新たな取組みを支えていくだけでなく、参加者が活動の担い手や様々な形で地域に関わっていき、多くの居場所につながっていくように支援してくことが求められている。



〈事例② 多様な主体で立上がったクローズ型の子ども食堂〉

(1)きっかけ

教会の牧師より、「教会の場所を活用して子ども食堂をやりたい」という相談があった。「もともと他区の教会で長年子ども食堂の活動をしており、子どもたちとつながる場を提供してきた。この地域でも何かできないか。」という思いを、数年前に文京区に来た頃から持っていた。この教会があるエリアには子ども食堂がなく、地域住民の中でも「この近くで子ども食堂があるといいな」という声もあったことから、コーディネーターの関わりが始まった。

(2)支援の流れと成果

1期目 主体の確認と地域住民への声かけ

牧師を含め、最初に相談があった教会関係者等4名から思いを伺った。他区と文京区では地域性が異なるため、地域住民に文京区の特徴を教えてもらいながら一緒に協力していきたいという思いがあり、教会主体ではなく、地域住民と協働して検討していくことになった。

コーディネーターから、地域住民に声をかけて、子ども食堂の活動を検討していることと、そこで地域の実情を教えていただけないか相談した。地域活動を行っている方を通じて、子ども食堂に関心がある友人に声をかけていただき、さらにそこから親族の方も紹介していただいた。人が人を呼ぶ形で、徐々に協力者が増え、検討メンバーが集まった。

2期目 地域性の共有と活動イメージづくり

牧師をはじめとする教会関係者と地域住民で、教会があるエリアの特色や検討メンバーが抱く思いが話し合われた。地域住民より、支援を必要としている子どもたちを見つけることが非常に難しい地域であるということが共有された一方で、検討メンバー全員が共通する思いとして、一つひとつのつながりを大切にして、本当に届けたい子へ向けて、小規模からスタートしていきたいという意向が確認できた。コーディネーターより、教会の近くで活動している、テーマ型で子どもを対象とした地域活動団体A(以下、団体A)の話を検討メンバーへ伝え、詳しく知りたいという意見があった。検討メンバーで団体Aに見学に行くことや団体Aの方にも話合いに参加していただくなどして調整を行った。

検討を重ね、まずは、団体Aに通う子どもたちを対象に、紹介制で行うこととなった。

3期目 具体的な検討と地域のつながりの拡大

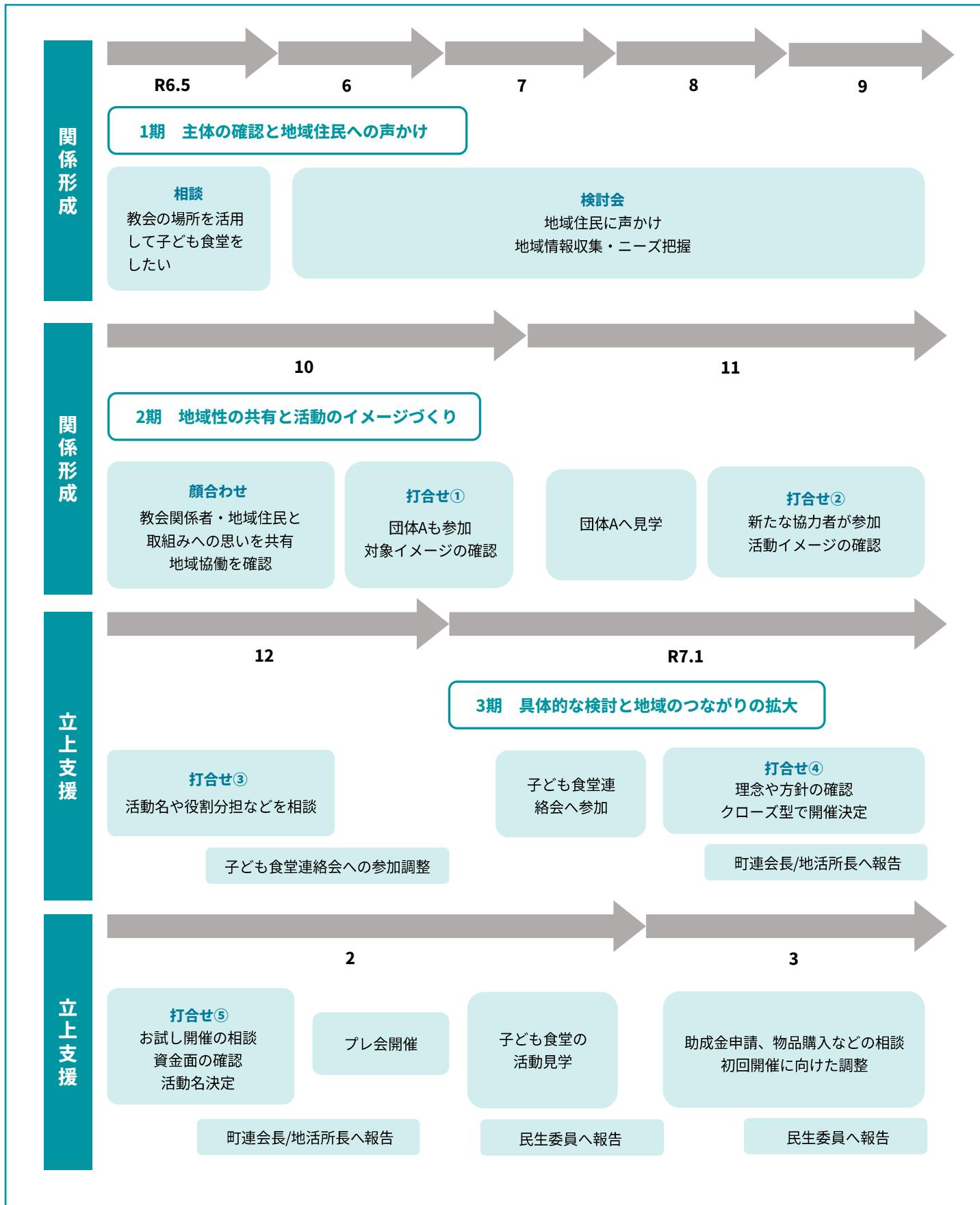
活動のイメージと対象が決まり、立上げに向けて具体的な準備を進めていくことになった。その一環で、子ども食堂連絡会(P23参照)への新規団体としての参加を提案し、検討メンバーから数名出席した。子ども食堂連絡会後、検討メンバーで他の子ども食堂の見学をすることや、話合いの場に既存のこども食堂の方にも参加いただき、より強いつながりができた。

また、周知においても、近隣エリアを担当する民生委員や主任児童委員、教会のある町会関係者などに内部向けの周知を行った。

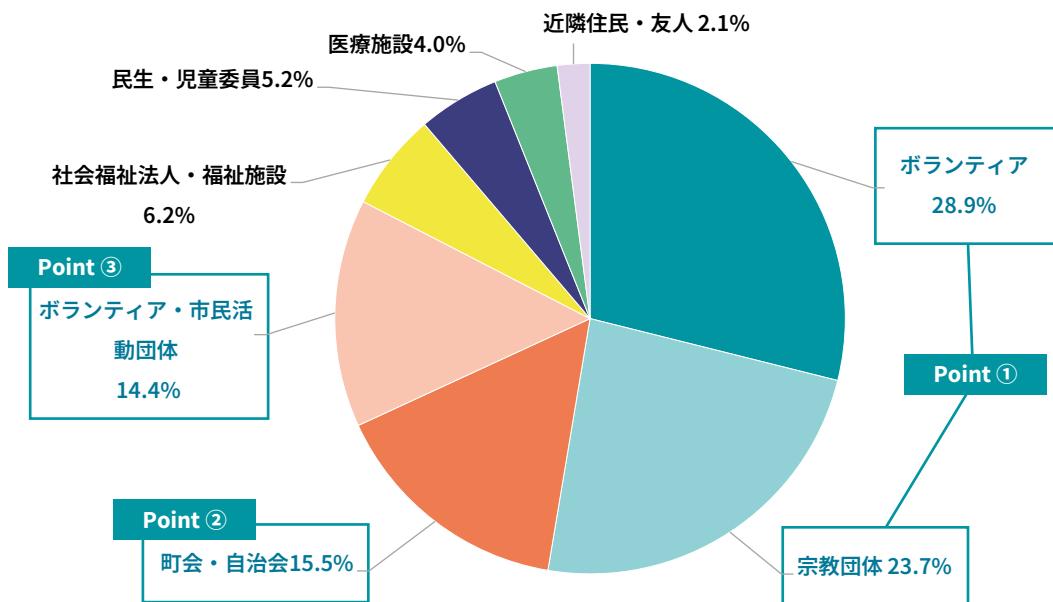
令和7年2月には、検討メンバーだけでプレ開催を行い、実際の流れを想定して準備が行われた。既存の子ども食堂の方にもお手伝いに来ていただき、アドバイスをもらうことで、立上げに向けて準備を進めて行った。

4月に入り、第1回目の子ども食堂が開催された。これまで立上げに関わってきたメンバーに加え、大学生のボランティアにも当日お手伝いしてもらうことになり、多様な人たちで子どもたちを迎えることができた。

支援の流れ



連携した相手先の割合(令和6年5月～令和7年3月)



ボランティア(地域住民)、教会関係者、町会関係者、地域活動団体等、多様な人たちと連携して、立上げを行ってきた。

Point ① 地域住民の方を通じて、子ども食堂の活動に賛同してくれる協力者も増えていったことから、ボランティアとのやり取りが一番多い結果となった。また、相談のきっかけが、教会の牧師の思いだったことから、宗教団体とのやり取りも次に多くなっている。

Point ② 検討メンバーに町会関係者の方がいらっしゃることや、立上げにあたって、教会のある地域活動センターの所長や町会連合会の会長に、相談や情報の共有を行っていたため、町会・自治会が多くなった。

Point ③ 団体Aや既存の子ども食堂団体と、具体的な活動を検討していく中で連携していく場面が増えたため、ボランティア・市民活動団体が多い結果となった。

(3) まとめ

牧師の思いをきっかけに、コーディネーターのつながりを活かして、多様な人たちと一緒に、クローズ型の子ども食堂の立上げを検討することができた。また、子ども食堂連絡会を通じて、既存の子ども食堂とのネットワークも増え、アドバイスをもらうことや、意見交換をするなどして、横のつながりも広がってきている。

当面は、団体Aに通う子どもたちを対象とするが、検討メンバーの思いとしては、「いずれ、近隣住民や専門職から紹介された、支援を必要としている子どもたちや独居世帯の高齢者にも来もらうことで、その人にとって安心できる居場所になってほしい」という思いがある。実際に活動を始めていく中で見えてくるニーズに対し、一つひとつ丁寧に検討し、支援を行っていきたい。

〈事例③ 専門職と連携した地域活動の立上げ〉

(1)きっかけ

民生委員より、「同じマンション内でつながりがなく、マンションの高齢者同士で交流の持てる場が欲しい」とマンション住民から話をもらっているが、どのような働きかけをすれば良いのかと相談が入った。

(2)支援の流れと成果

1期目 ニーズの把握と会場確認

民生委員より相談を受けて、住民から現状などを伺いニーズの把握や、マンションの集会室の会場見学を行った。その際には、対象者が高齢ということもあり、必要な時にスムーズな連携が図れるよう、民生委員や高齢者あんしん相談センター(以下、包括)の職員にも同席を依頼した。

住民からは、マンションに住んでいても他の住民と顔を合わせる機会がないことや、同年代の住民同士で交流の持てる機会があれば参加したいといった意見を複数確認することができた。また、集会室は和室と洋室があり、用途に合わせて会場を借りることが可能であることも分かり、まずはお試しで交流会を開催してみることになった。

2期目 活動の立上げと担い手探し

民生委員や包括職員と関わりのある住民へ周知し、お試しで交流会を実施した。参加者のほとんどが初対面であったが、どの方も積極的に会話を楽しんでおり、住民同士の交流を望んでいたことが伺えた。参加者からは、この交流会は単発ではなく継続的に開催してほしいとの意見が上がり、活動を継続していくため、会場予約や企画などの運営を担ってくれる住民を探していく。

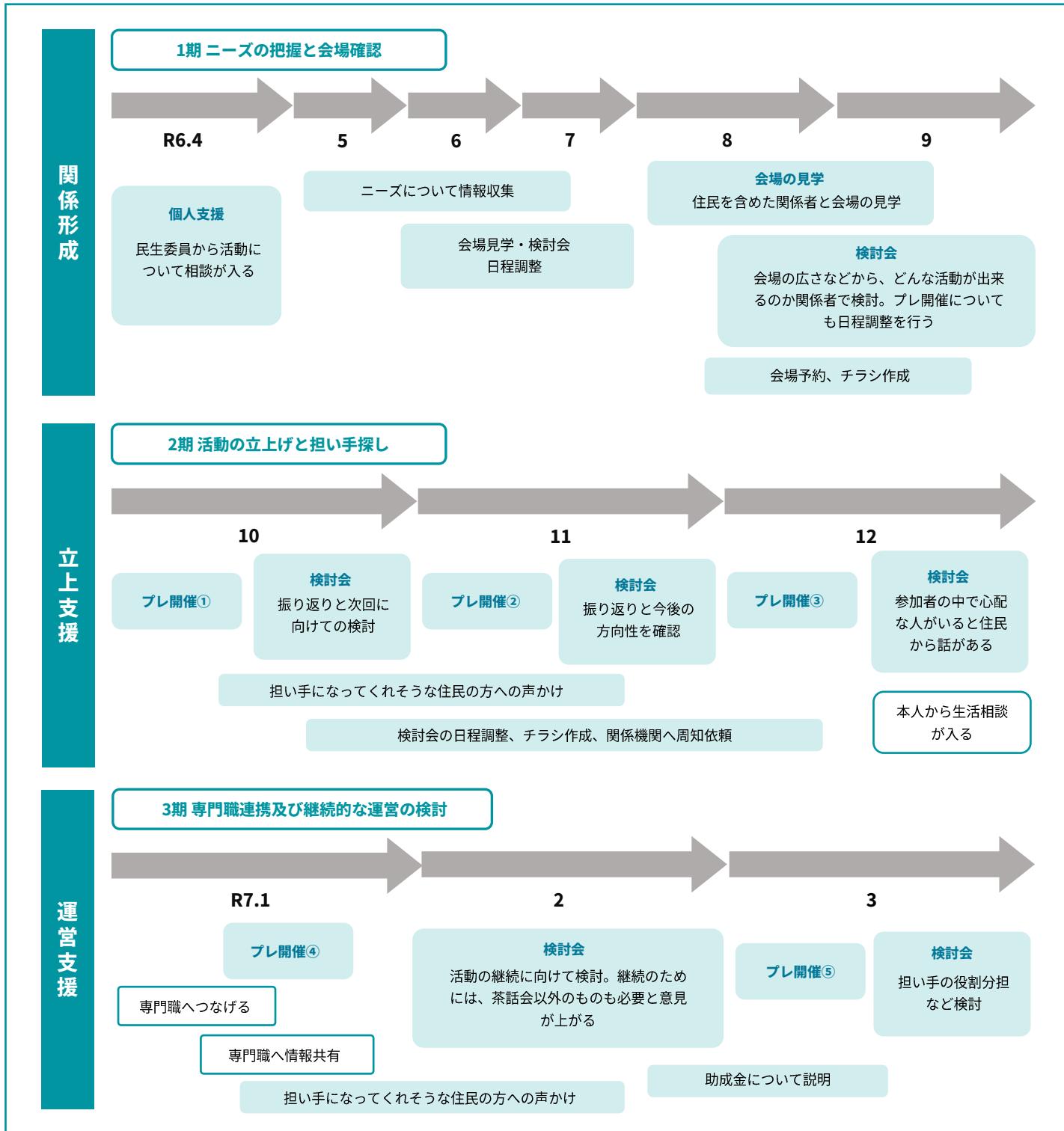
お試し会を数回行う中で、担い手を引き受けてくれる住民が数名見つかり、交流会の打合せを行っている際に、参加者から個別に生活相談を受けて心配していると担い手の住民から話があった。当事者はコーディネーターも面識のある住民であったため、コーディネーターから当事者へ連絡し、状況を確認することとした。

3期目 専門職連携及び継続的な運営の検討

当事者から状況を確認後、包括へ共有を行い、生活面のサポートを依頼した。当事者は包括のサポートを受けながら、生活面の課題解決に取り組むこととなった。

交流会については、お試し会を重ねていく中で、継続的な活動としていくためには、内容が住民同士のおしゃべりだけでは不十分ではないかと担い手の住民から意見が上がった。そのため、交流会の参加者からもどんなことに興味をもっているのか意見を伺うと、落語や防災講座、スマート教室に興味のある方が多いことが判明した。多くの人の興味を引くようなイベント性のあるものがあれば、まだ交流会に参加していない住民にも参加の機会を促すことへつながるため、おしゃべりに加えて年に数回はイベント企画を盛り込める活動にしていくことで話がまとまった。この活動を運営していくためには、今までよりも費用がかかってくるため、助成金の申請や担い手の役割分担などの検討を行っていくこととなった。

支援の流れ



(3)まとめ

今回は地域支援を行う中で課題を抱えた人が見つかり、個人支援も行うことになった事例である。住民だけでなく民生委員や包括職員が地域活動の立上げ段階から関わることで、課題が生じる前から関係構築ができ、課題が生じた際も、迅速な連携を図ることができた。また、当事者も課題が生じる前から、支援者と顔見知りになることで安心感の醸成や支援の受け入れにつながる。

今後も住民同士だけでなく、住民が健康なうちから多くの主体と顔見知りになれることを意識しながら、様々な主体と連携しサポートを行っていく。

〈事例④ 「風のやすみば」居場所の継承支援〉

(1)きっかけ

約12年間「風のやすみば」として居場所づくりを行っていた代表より、体力等の理由から今年度いっぱいで活動終了を考えていると話があった。地域住民からも「居場所がなくなってしまうのは寂しい」「継続してほしい」という声が多く、新しい団体で継続していくための検討を始めた。

(2)支援の流れと成果

1期目 新団体の運営体制の検討

「風のやすみば」の代表とその妻に、新たな団体での居場所の継続について相談した。2人からは、住民だけで運営するより法人等に関わってもらえると運営基盤もしっかりし、継続性も生まれるので良いのではないかとのことだった。

これを受け、日頃から関わりのある社会福祉法人A(以下、A法人)に話をしたところ、職員も関心をもっているとのことで一緒に検討を進めていくことになった。まず、物件の賃貸借契約や家賃、運営にかかる費用等の整理や、A法人としての関わり方など新団体の運営体制の検討を行った。運営としては、A法人職員が運営の中心となるコアメンバーに入ることや、A法人の利用者が居場所に参加するプログラムを実施することなどを話し合った。また賃貸借契約については、他の居場所と異なり不動産屋との賃貸借契約となるため、A法人が大家と契約したのちに住民主体の実行委員会とで契約を結ぶ方法と、実行委員会の代表が大家と契約する方法の2パターンの案が出された。これについて不動産屋に相談したところ、後者の形での契約になることが分かり、賃貸借契約を含めた実行委員会の代表となってくださる方を探した。

2期目 実行委員会メンバーの検討

これまでの経緯を含め、居場所の近隣住民であるBさんに相談した。「A法人に関わってもらえるのはとても安心する。できることはお手伝いするが、居場所の継続性を考えると若い方に関わってもらえると良いと思う。Cさんに声をかけてみるのはどうか」と提案があった。BさんにCさんを紹介してもらい、A法人が運営に関わること、社協も継続してバックアップすることを伝え、実行委員会の代表となってもらいたいこと、賃貸借契約者となってもらいたいことを相談した。「居場所があるのは地域にとってとても貴重なことだ。場所を無くすわけにはいかない」と引き受けてくださった。

不動産屋にCさんが賃貸借契約者となることを伝え、契約に向けた相談がスタートした。この際、契約の形態が事業となるため初期費用で多額な費用がかかることが分かり、事業継承費として社協で助成する仕組みの検討を行った。

また、A法人、Bさん、Cさんと相談し、今の居場所の内装をそのままにした居抜きでの引継ぎをしたい旨を不動産屋に伝えた。そのため、退去時には新団体が原状復帰する必要があるところで、活動終了時のことも視野に入れて運営をしていく必要があることが分かった。

3期目 地域の関係形成とコアメンバー体制の構築

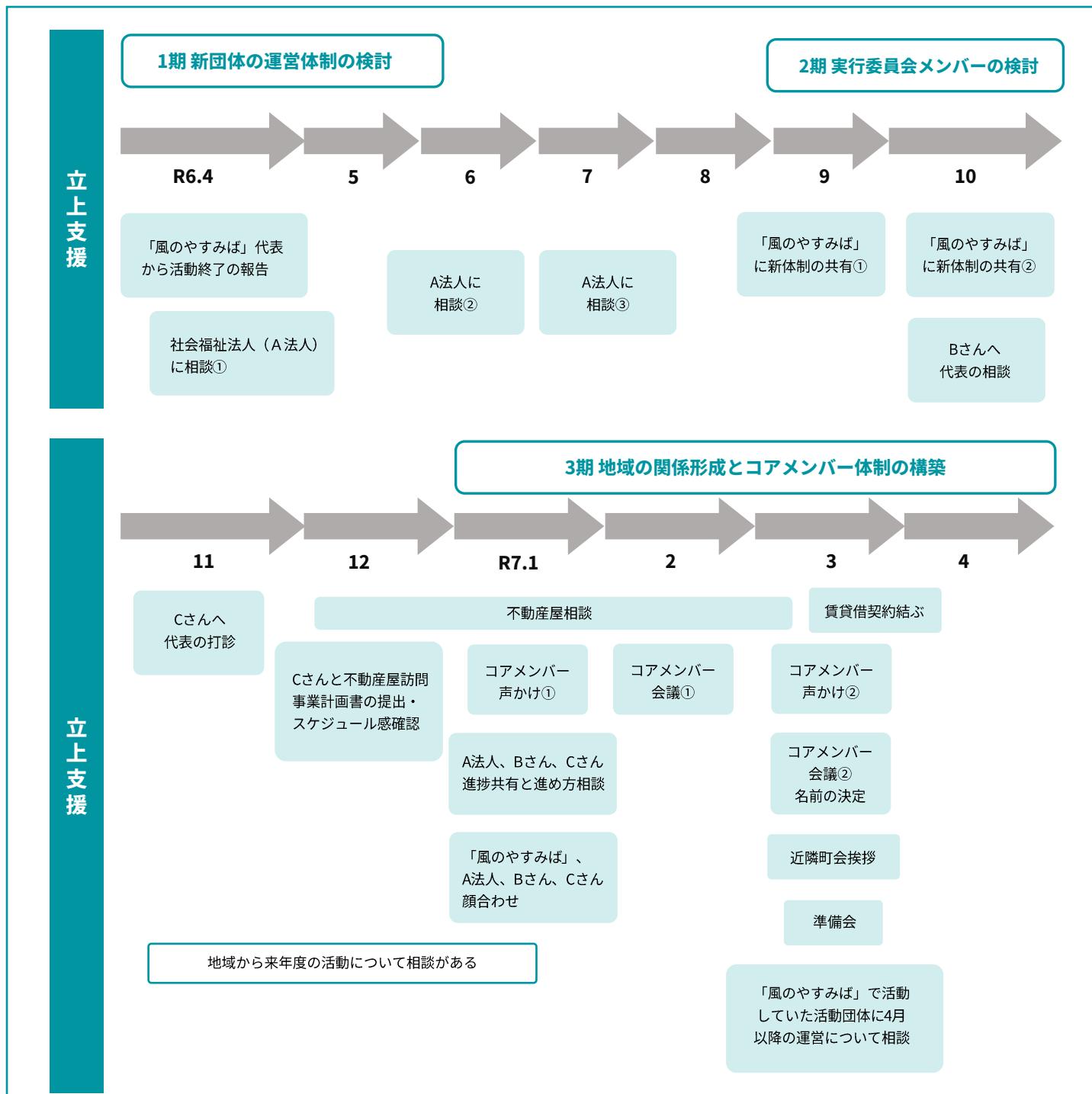
賃貸借契約の相談を進めながら実際の運営に必要な役割を整理し、コアメンバーとなっていたい地域住民に声かけを行った。どの方も来年度以降の居場所のことを気にかけてくださっていたため、快く引き受けてくださった。A法人、Bさん、Cさんを含めたコアメンバーで会議を行い、それぞれが担う役割と、令和7年4月からの引継ぎにあたって決めるなどを整理した。今まで「風のやすみば」が行ってきた活動も踏まえ、他の居場所の運営も参考にしながら検討を

進めた。新団体の居場所の名前決めも行い、様々な人に訪れてもらいたいという思いから近隣町会名の一字を集め「みやはら丸」となった。

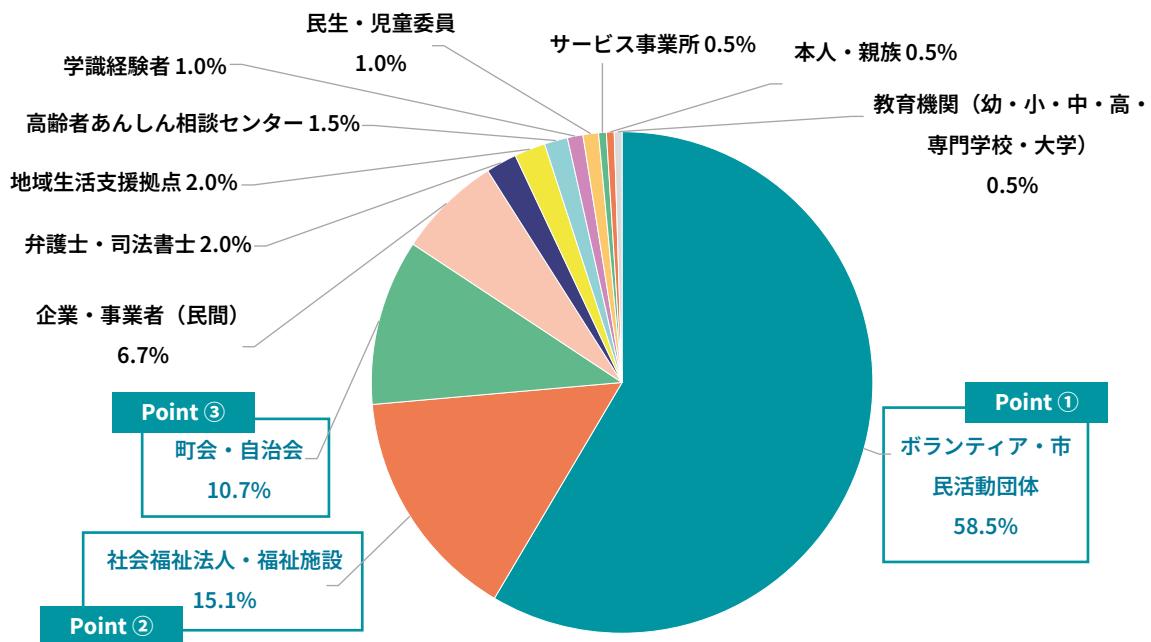
3月末には、これまで「風のやすみば」で活動していた団体や、近隣の町会、民生委員、居場所に関心を持ってくださっている方々に声をかけて準備会を行った。ここでは運営体制についての説明や、どんなことができたら良いか、やってみたいことなどを皆さんから話してもらい、活動のアイデアをもらった。

地域からは、再オープンすることを喜ぶ声や、これまで実施してきたランチやソフトクリームの提供、こんな居場所になって欲しいという期待の声が多く届いている。居場所が安定して運営できるための仕組みを考えながら、様々な人の居場所となれるようサポートを行っていく。

支援の流れ



連携した相手先の割合（令和6年4月～令和7年3月）



Point ① 新団体の代表や、賃貸借契約、今後の運営について相談をしていたため数値が最も高くなっている。また、前団体の代表を始めとした運営メンバーへの共有や、活動団体への報告、4月以降の体制変更などの相談や調整を行っていた。

Point ② 令和6年4月当初から社会福祉法人に運営体制について相談をしており、密な連携をしていたため数値が高くなった。

Point ③ 近隣町会に運営体制の共有やサポートの相談を行っていた。

(3)まとめ

本事例は居場所の継承という文京区では初めての事例となった。居場所を利用していた住民や活動団体があり、地域住民にとってなくてはならない場所になっていたからこそ、継続にあたっても様々な方の協力を得ることができた。また、社会福祉法人という公的組織が運営に関わることで住民の安心感も生まれ、居場所としても新たな活動の展開の可能性がみえた。

一方で、本居場所は他の居場所と異なる不動産屋を介した賃貸借契約となるため、契約にかかる初期費用や、契約更新費用、活動終了時の原状復帰などが課題となることが分かった。運営を安定させていくと同時にハード面にかかる費用等を見据えた活動の展開をコアメンバーとともに考え、サポートしていくことが求められる。

3 全域機能

3-1 文京ユアストーリー(文京区単身高齢者等終活支援事業)の広がりー地域で支える仕組みについてー

<社会ニーズの変化>

(1)持続可能な権利擁護支援モデル事業の認定(厚生労働省実施)

「第二期成年後見制度利用促進基本計画」は、令和4年3月25日に閣議決定され、令和4年度から令和8年度までの5年間を対象に実施されている。この計画では、意思決定支援や身上保護を重視した運用の拡充、地域連携の強化、高齢者の権利擁護支援のニーズに対応するための施策が定められている。ここから厚生労働省では、総合的な権利擁護支援の充実が求められ、令和6年より「持続可能な権利擁護支援モデル事業」が立上がった。

モデル事業のテーマの1つとして「身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業」が開始された。モデル事業では「①包括的な相談・調整窓口の整備」「②総合的なパッケージを提供する取組」の2事業があり、令和6年度においては、全国で10自治体がモデル事業として認定され、文京ユアストーリーの取組みも「②総合的なパッケージを提供する取組」として認定された。

(2)契約者の変化

コーディネーターが地域住民から、身近に頼れる人がいない高齢者の中には体調面や今後の生活(入院や転居)等の不安により、安心した地域生活を続けることが難しい方が多いとの課題を把握したことをきっかけに、平成27年度より社協内にプロジェクトチームを立上げ、多様な分野における専門職と協働しながら様々な課題やテーマを検討し、令和元年度に本事業が開始された。

本事業は、開始から6年を経過し、令和7年3月末時点で契約者の累計が35名(契約数30名)となった。開始当初は、地域参加支援や見守り支援を中心であった支援内容も、体調の変化や骨折等による入退院支援サービスの利用、介護保険サービスの利用、施設への入所、判断能力の低下による成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用、死亡解約など、権利擁護の専門的な支援を必要とする場面が増えてきている。

新規相談者においては、前述した厚生労働省実施のモデル事業に認定されたこともあり、下表にある通り増加傾向にある。

新規相談者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談者数	45名	35名	43名	46名	75名

※継続しての相談者や過去に相談があった場合は人数に含まない

<文京ユアストーリー事業における地域との連携>

(1)地域活動とのつながり

いわゆる終活事業がニュースなどでも取り上げられ、高齢者にとって身近な話題となり関心が高まっていることから、地域活動の場に単身高齢者以外でも、お墓の話題や遺言などをテーマとした、文京ユアストーリーの取組みや、その他いわゆる終活準備のイベントの開催希望があり、地域の方々が集まるサロンにて、出張イベントを開催した。様々な背景を持つ地域の方がいることもあり、当事業に関心のある方や、今後の介護の不安、遺言書の作成についてなどの話を参加

者も積極的に話されていた。また、親族と同居している参加者でも、このような事については、親族と話し合ったことがないなど、終活や今後の生活について考えるきっかけになっている様子が伺えた。



駒込地区 談話室千駄木(地域高齢者サロン)での事業説明、終活等に関するイベントの様子
第1回 令和6年7月14日(日) 第2回 令和6年11月10日(日) に実施

(2)地域の専門的支援との連携・協働

文京ユアストーリーの目指す住み慣れた地域で安心してくらせるような見守りや適切なサービスへのサポート支援など、支援内容は多岐にわたり、ライフステージに応じて福祉・医療・法律等様々な分野での専門的支援との連携が重要になってくる。

社会変化に伴い、各専門的支援機関からも質問や情報交換・事業説明などの機会も増え、これらを通じて関係性が深まり、相互で連携・協働して支援を実施することも多くなっている。

◇専門的支援との情報交換

令和6年7月16日(火)富坂地区ケアマネ連絡会にて事業説明

令和6年8月21日(水)駒込地区関係機関連絡会にて事業説明

令和7年2月13日(木)「東京司法書士会文京支部 令和6年度第2回文京支部セミナー」にて講師として参加

令和7年2月21日(金)在宅診療医療機関職員向け勉強会にて事業説明

<地域支援と専門的支援による地域で支える仕組みの重要性>

事業立上げ当初は、社会的孤立など早期から継続して地域とつながりを持つことで、適切なタイミングでの相談や支援につながりやすくなることや、自分らしい地域への参加など、予防的支援の側面が中心であったが、ライフステージの変化に伴い、介護サービスの利用や判断能力の低下に伴う成年後見制度利用や意思決定支援など権利擁護の専門的な支援も重要なになってきている。これらを一体的に実施するためには、本人らしい地域とのつながりを持つことのできる地域支援と権利擁護の専門的支援の両輪の機能が適切に機能することが重要であると考えている。

3-2 社会福祉法人の地域公益活動ネットワークとの連携

(1)文京区地域公益活動ネットワークとは

平成28年度に区内の社会福祉法人が地域課題の解決に向け、連携・協働を図るための文京区地域公益活動ネットワーク(以下、公益ネットワーク)が立上がった。社協は公益ネットワークの事務局を担っており、コーディネーターは企画協働推進部会と広報戦略部会の運営支援を行っている。

(2)地域とともに取り組むプロジェクトへの展開

平成30年度から実施している「夢の本箱プロジェクト」では、区内の社会福祉法人の施設や事業所、その他賛同企業による本箱の設置と、オンラインによって集まった本の寄付を資金として、長期休み期間の子どもの食と居場所の支援を行っている。

右図は長期休みの食支援の仕組みを表したもので、大きく2つの対象に食支援を行っている。第1に、長期休み期間中に日頃の活動よりも開催頻度を増やしたいという地域活動団体への支援である。第2に、地域との関わりが薄く、すぐに地域活動につながる事が難しい家庭に対して、相談支援機関や民生委員・児童委員等からの紹介によって、個別で家庭を支援することである。この個別家庭の支援方法は、対象家庭が食券と引き換えに、地域の飲食店から食事の提供を受ける仕組みとなっている。対象家庭が身近な地域とのつながりをつくるきっかけとして、地域の飲食店と協力して実施している。

令和6年度は上記の取組みに加え、ここ数年の物価高騰の影響による食材確保(特にお米)の課題に対応するために、公益ネットワークが地域のお米屋さんからお米を購入し、各団体に届ける取組みを行った。また、長期休みの食支援に協力いただいている飲食店から、気になる家庭の相談が寄せられるケースがあった。実際に長期休み中の食支援の利用に至り、夢の本箱プロジェクトの仕組みを通して、地域の中でのさりげない、気にかけや声かけを支える一助となっている。

(3)まとめ

今後も、公益ネットワークのプロジェクトが、地域に根づき、地域とともに作り上げていくものになっていくよう、コーディネーターは地域に存在するニーズの共有と実施のための具体的な体制の提案等を進めていくことが求められる。さらに、公益ネットワークから既存のプロジェクト以外の新たな取組みの実施についての意見が上がっており、地域を支えるネットワークが維持・発展していくことができるよう、公益ネットワークの意向と地域のニーズの間を調整していくことが求められる。

長期休みの食支援の仕組み

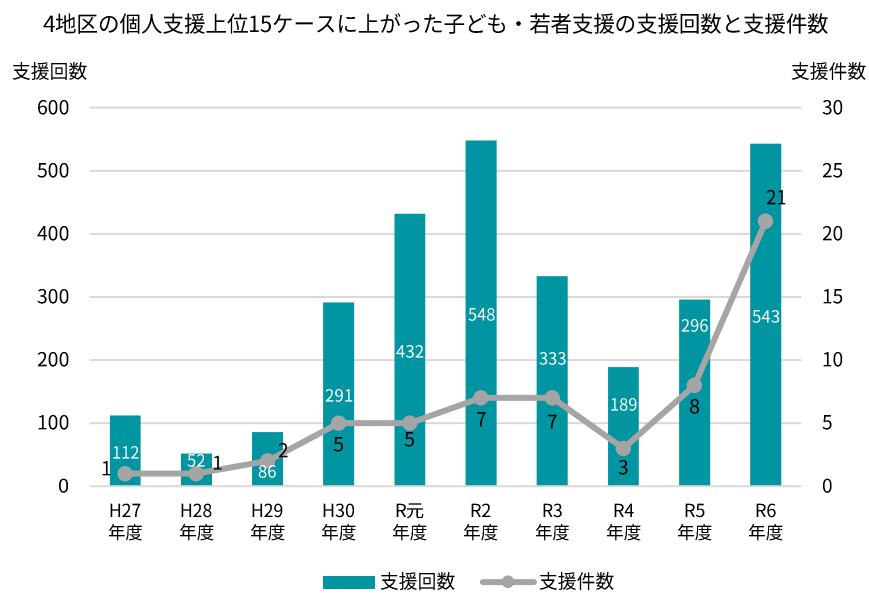


3-3 子ども・若者支援についての検討

(1)経緯

右図はコーディネーターの支援回数の上位15ケースに含まれる事例の件数と支援回数の合計を示したものである。平成30年度以降、支援件数・支援回数が増加している。この支援回数は本人・家族の直接支援だけでなく、本人を取り巻く専門職・地域住民を含めた件数である。

コーディネーターのアウトリーチによるニーズ把握から、子ども食堂や学習支援等を通して、子



も・若者の困難な状況を把握する機会が増えていることが考えられる。進学や社会への移行を迎える18歳以降の支援体制は弱くなってしまうことが課題となっている。フォーマルな支援体制の検討と同時に、地域におけるサポートする仕組みの構築も必要になってきている。

令和6年度は地域における若者支援の検討を行うため、子ども・若者と関わる地域活動団体との勉強会の実施、住民活動の中で把握された事例を中心に若者支援について検討を行った。

(2)若者支援の勉強会の実施

勉強会では、講師から若者を取り巻く現状と課題、国の施策動向等について説明を受けた後、グループディスカッションを行った。参加者は先にも述べた通り、区内の子ども食堂や学習支援等の活動者である。グループディスカッションでは関わっている若者について「自分の中に理想（モデル）を持っていない子が多いのではないか」「働くことに対するネガティブなイメージを持っている子も多いのではないか」「やりたいこと、取り組んでみたいことがすぐに変わってしまうこともあるが、試行錯誤したいというニーズがあるのではないか」という若者のニーズを感じていることの他、「『もう大学生だから』『もう大人だから』ときらないことが大事だと思う」等の地域における若者への関わりの特徴や悩みなどが共有された。

必ずしも最初から明確な理想や目標を持っていなくても、人との関わりや出会いの中で、考え方や行動が変化するきっかけを提供する必要性について意見が上げられたと言える。これらには長期的な伴走が必要であり、次項ではコーディネーターの活動記録から地域と共に進行する若者支援の特徴をみていくこととする。

(3)コーディネーターの記録分析から見る若者支援の特徴

P21の図は、四半期ごとに個人直接支援と個人間接支援の支援件数を折れ線グラフで示したものである。

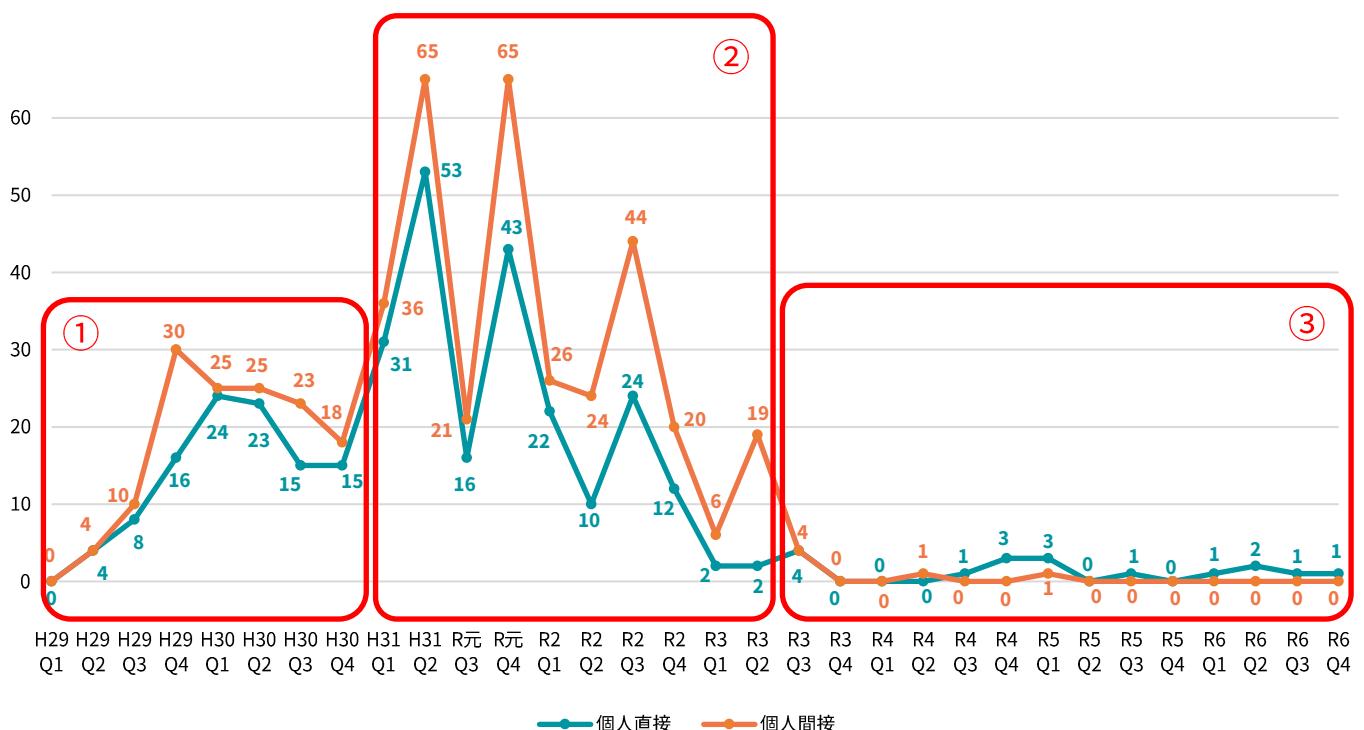
小学校から不登校で、社会との関係性がない状態から、地域住民同士の声かけやサポートによって本人が地域活動につながった事例である。グラフの山をみると大きく3つの時期に分けることができると考えられる。

- ①直接支援と間接支援の件数が徐々に増加している。この時期の内容をみると、本人が地域の居場所につながり始めた時期で「社会との関係性」が形成された時期であった。

②直接支援と間接支援が頻回に行われている。この時期の内容をみると、1つの居場所だけでなく、複数の場につなぎ「社会との関係性」を広げる関わりを行ったことの他に、卒業や進学等の周囲の「環境の変化を迎えた」時期に精神面で不安定になり専門的なケアが必要となつた時期であった。

③直接支援と間接支援が減少している。この時期の内容をみると、新型コロナ拡大の影響で、直接的な関わり頻度が減少したことが一因でもあるが、間接支援の相手先として地域活動団体だけでなく、若者支援を専門とする団体につながり、新たな「関係性」が広がったことが件数の減少の背景にあると考えられる。地域以外の資源とのつながりが必要になった時期と考えられる。

コーディネーターの支援は間接支援を中心として、本人に直接支援を行うケースが多いが、本人への直接支援と本人を取り巻く関係者への間接支援が同程度行われている。このような長期的な伴走が求められることが地域における若者支援の特徴の1つであると考えられる。特に②の時期においては専門的な支援が求められたため、関係者に本人の状態を共有しながら、周囲の関わりや声かけについて意識合わせを行っていた。



(4)まとめ

地域における若者支援では、「社会との関係性を築くこと」と「本人の身体・精神・環境の状態に対応すること」の両方が求められる。「社会との関係性を築くこと」は、必ずしも課題解決的なアプローチではなく、時間をかけて関係を育むことが重要である。一方で、「本人の状態に対応すること」については、医療や福祉などによる課題解決的な対応が必要となる。「社会との関係性を築く」ための入り口としては、定期的な就労のように社会の仕組みに直接参加する前に、より柔軟に関わる居場所づくりやプログラム支援が重要である。また、「本人の状態に対応する」場面では、法律や医療、福祉などの専門職による支援ネットワークの形成が重要な役割を果たす。このように、若者支援には、関係性を丁寧に築くプロセスと、具体的な課題への対応という両面を行き来する柔軟な姿勢が不可欠であると言える。

3-4 みまもりフォーラム

地域の見守り活動への関心を高めること、連携をより強化することを目的に、区内で見守り活動を行っている地域住民を対象とした「みまもりフォーラム」を開催した。平成30年度開催以降、新型コロナの影響で開催を見合わせており約5年ぶりの開催となった。

(1) テーマ

みまもりと地域づくり

(2) 対象

町会、民生委員・児童委員、話し合い員、みまもり訪問事業みまもりサポートー、ふれあいいきいきサロン、かよい～の、常設型の居場所、包括、見守り相談員、地域生活支援拠点

(3) 内容

みまもり訪問事業のみまもりサポートーAさん、ふれあいいきいきサロン団体の代表Bさん、みまもり訪問活動を行う町会の町会長Cさんの3名に登壇いただき、それぞれの活動内容や、活動を通して感じたことをお話をいただいた。

Aさんからは、相手から話を引き出そうと意気込んでなかなか関係が築けなかった経験から、何気ない会話や相手の日常に寄り添った声かけがきっかけで、物が多くかった家の方と片付けをすることができたエピソードをお話をいただいた。相手から学ぶ姿勢や無心で関わることの大切さを伝えていただき、地域の輪が広がってほしいというお話があった。

Bさんからは、毎日1人で食事をするのは寂しいという住民の声を受け、食事を通した交流の活動を開催することで、地域の中で人が相互につながる機会となっているという報告があった。定期的に集まることで、活動のスタッフと参加者が分け隔てなく関わり合うことができ、様々な状況の変化に気付くきっかけとなる貴重な場であり、活動継続への思いについてお話をあった。

Cさんからは、避難行動要支援者名簿を活用した町会の声かけ訪問活動について話をいただいた。活動を進めるにつれて、名簿に記載されていない高齢者などを追加していきながら独自のリストを作成していること、有事に備えて町会役員と住民の間に顔の見える関係が少しづつ形成されているとのお話があった。また、町会役員の負担にならないよう無理のない範囲での取組みにした方が良いという参加者への助言もあった。

質疑応答では、町会の取組みとしてアンケート調査により興味関心を確認し会話の糸口とされていること、町会の行事を行うことでたくさんの住民が参加してくれているという実体験の共有があり、また社会参加のきっかけ、特に男性の参加について情報交換をする場面がみられた。参加の方々が、日頃の生活の中で個々にできることを取組み、住民同士で緩やかな関係性を保つことが見守り活動につながり、重要なことを共有する時間となった。



(4)まとめ

当日会場には100名以上が参加され、地域住民が地域の見守りに関心を高く持っていることが分かった。すでに活動をされている方のサポートをすると同時に、新たに活動をしてみたい方へのサポートを行うなど、見守り活動の輪を広げていけるよう取り組んでいく。



3-5 子ども食堂連絡会

子ども食堂連絡会は、区内で活動している子ども食堂のネットワーク化を主たる目的として開催している。令和6年度は14団体が参加し、日々の活動や工夫している点などについて話し合った。

(1)開催の目的

区内では13団体が「子ども食堂運営支援金助成」を活用しながら活動し、ここ数年で新規登録した団体が増えている。多くの団体がそれぞれの運営体制を構築し、他の団体とのネットワークを活用して子ども食堂に取り組んでいる。取り組んでいる方法や内容に団体ごとで特徴があるため、3団体の活動紹介と事例発表を行い、ネットワークの強化と情報交換の場を目的として開催した。

(2)まとめ

今回の連絡会では、グループワークを実施して、情報交換を行ったが、近年の物価高騰に伴う資金面の対応やフォーマルとインフォーマルの連携、参加者との関係性についてなど、様々な意見が出ていた。

連絡会は年に1回の実施であるため、日頃から子ども食堂の活動に関する情報提供や共有などをコーディネーターが団体と密に行っていくことが求められていることも連絡会を通して分かった。活動期間の長い団体が多くなり、団体同士の横のつながりが強くなってきているため、今後はこのネットワークをどのように活用していくかの検討が必要となってくる。



第2章

生活支援コーディネーター 活動報告



1 生活支援コーディネーターの概要

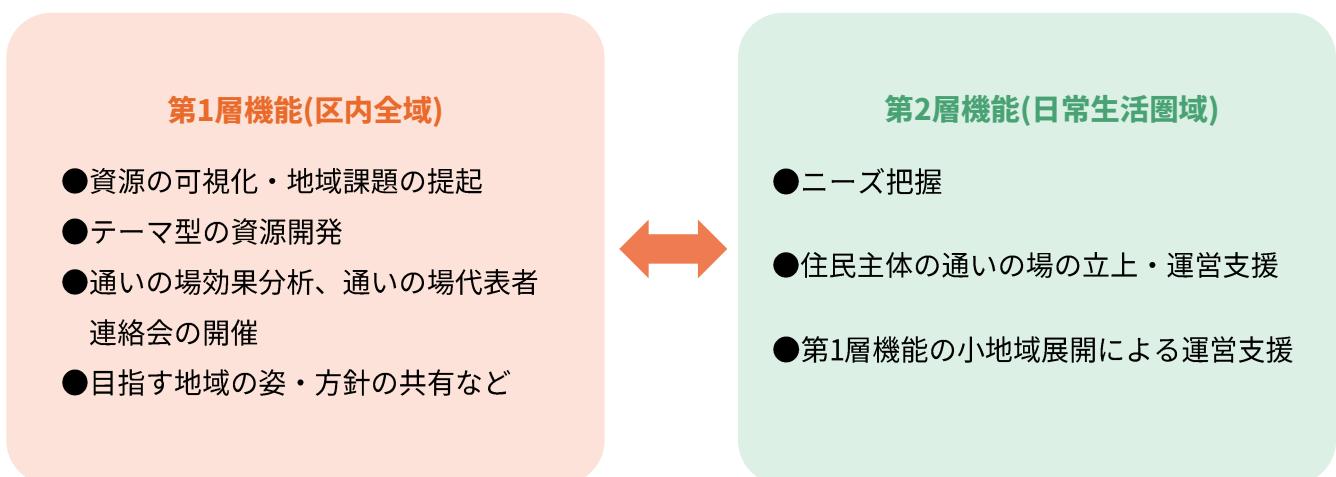
平成27年度に創設された介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)において、住民主体の介護予防活動や生活支援体制づくりを推進するために設置された仕組みの1つが生活支援コーディネーターである。

文京区では、先行して配置されていた社協の「地域福祉コーディネーター」と連携した地域活動の支援ができるよう、平成28年度から第2層の「生活支援コーディネーター」を社協に配置し、日常生活圏域(4圏域)ごとに2名ずつ、そして平成31年度に面積の広い圏域2名の増員を行い、計10名全員が「地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター」という体制を整備した。

■配置の特徴

文京区では第1層の生活支援コーディネーターは設置せず、第1層機能を第2層の生活支援コーディネーターが兼務している。第2層が住民のニーズを把握し、それを踏まえて、アンケート調査などによる事業の効果分析、区内全域を対象にした活動、仕組みづくりなどの第1層の機能を担っている。

また、プロジェクトに応じた協議の場づくりを推進し、ニーズに応じて柔軟な実行委員会や運営委員会などの「協議の場」を設け、その運営を生活支援コーディネーターがサポートしている。



■生活支援コーディネーター会議

主 催：高齢福祉課

頻 度：1回/月 1時間程度

参加者：高齢福祉課(介護予防係、社会参画支援係、認知症施策担当)、福祉政策課(地域福祉係、福祉保健政策推進担当、福祉企画係、地域共生社会推進担当)、地域包括ケア推進担当課(地域包括ケア推進係)、健康推進課(福祉保健政策推進担当)、包括(見守り相談員)、社協

行政の関係部署と生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、活動の進捗状況の報告や課題の共有を行い、方向性や課題を協働で考える体制を構築している。

2 生活支援コーディネーター活動記録の分析

(1)生活支援コーディネーターの活動分類

活動分類は、対象を「行政関係」「社協内部」「地域関係」「その他」に分けられる。「行政関係」は総合事業に関する課との協議や連絡調整(生活支援コーディネーター会議など)、「社協内部」は社協内部での打合せ(月1回2時間のMonthly共有、週1回30分～1時間程度のWeekly共有)や事務作業などがある。「地域関係」は活動を担う団体(第1層：「文の京フレイル予防プロジェクト」、第2層：住民主体の通いの場「かよい～の」など)の関係形成や運営支援などを主に行っている。詳細の活動分類は、以下の通りである。

活動分類

行政関係	
企画会議	行政との定例会議(生活支援コーディネーター会議等)
調整	行政との連絡調整
社協内部	
企画会議	内部での会議(Monthly共有、Weekly共有等)
調査研究	調査票作成、「かよい～の」等参加者アンケート分析
事務	内部事務
地域関係	
情報収集	把握していない地域団体に係る情報の収集
関係形成	既存のネットワークから通いの場への可能性の把握
企画立案	活動団体の立上支援
運営支援	活動団体の運営支援
その他	
研修	啓発
	マッチング
	その他

(2)生活支援コーディネーター活動記録の集計

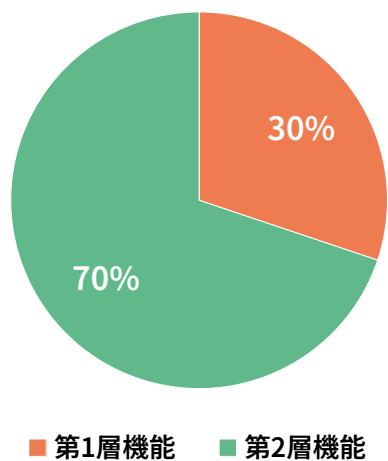
生活支援コーディネーターが配置後、5年目(令和2年度)から9年目(令和6年度)の全地区の記録を統合したものが、以下の表となっている。

年度 (令和)	行政関係		社協内部			地域関係				その他			
	企画会議	調整	企画会議	調査研究	事務	情報収集	関係形成	企画立案	運営支援	研修	啓発	マッチング	その他
令和2年度	104	63	37	23	178	112	94	358	589	7	27	0	4
令和3年度	82	77	23	39	257	81	195	38	895	21	22	0	15
令和4年度	52	25	9	7	53	74	313	31	759	7	7	0	10
令和5年度	77	54	14	57	70	32	149	10	871	15	22	1	2
令和6年度	63	33	18	82	106	59	211	6	1143	13	24	0	0

(3)生活支援コーディネーターの活動内容

P25で述べた通り、文京区における生活支援コーディネーターの特徴は第2層(日常生活圏域)の生活支援コーディネーターが第1層機能(区内全域)を兼務していることにある。

右図は生活支援コーディネーターの第1層・2層機能の割合を示したものである。第1層機能が3割、第2層機能が7割となっている。以下、第1層機能と第2層機能の相手先・活動内容の分析の結果を示している。



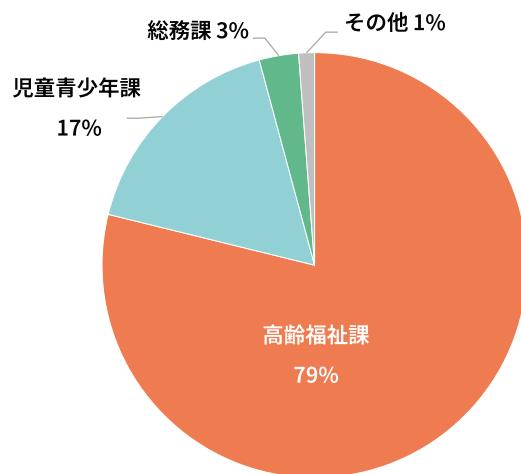
①第1層機能について

第1層機能における活動・事業内容は主に以下の通りである。認知症施策やフレイル予防事業等の行政事業との連携の他、男性高齢者の社会参加や若年性認知症の当事者会などのテーマ性を持った活動支援を行っている。以下では、これらの活動・事業を通して関わった相手先の分析を紹介する。

主な活動・事業内容	参考ページ
男性高齢者の社会参加活動 「ぶんぶく屋上養蜂部」	
若年性認知症の会「シエル・ブルー」	
通いの場参加者アンケート調査	P31-35
高齢者向けオンラインプラットフォーム事業「加寿多ねっと」	P36
認知症施策事業との連携	
フレイル予防事業との連携	
地域の食を通じた居場所活動「TOKYO長寿ふれあい食堂」	P37-38
「みまもりフォーラム」	P22-23

〈第1層機能の相手先分析(行政関係)〉

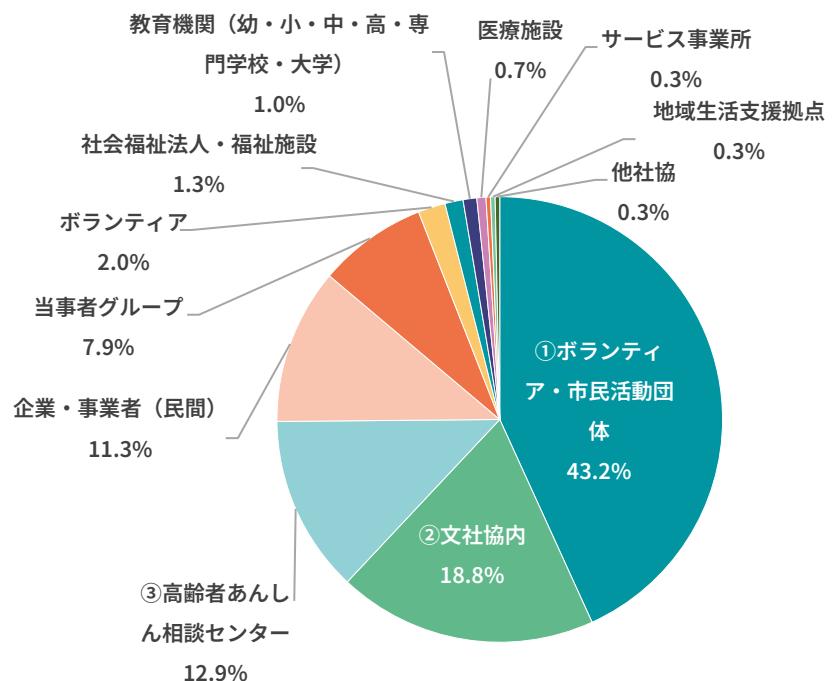
第1層機能における行政機関との連携相手先をみると、高齢福祉課が約8割を占めている。高齢福祉課は生活支援コーディネーターの所管課であり、企画会議や協働で運営支援を行うなど関わる頻度が高いため、この数値になっていると考えられる。次にやり取りが多かったのは児童青少年課である。これは男性高齢者の社会参加活動「ぶんぶく屋上養蜂部」に対し、児童館から出張イベントの依頼があり、イベント開催に向けて打合せを重ねたことによるものである。



その次は総務課となっており、これは区長へ高齢者向けオンラインプラットフォーム事業「加寿多ねっと」の取材依頼と調整を行ったことによるものである。次のその他は、省庁の外郭団体からの取材依頼に対応したものとなっている。

〈第1層機能の相手先分析(地域関係)〉

全域機能の相手先を見てみると、第一に①ボランティア・市民活動団体が4割を占めている。その理由として、養蜂を通じて、定年退職した後の男性たちが地域と接点を持つことを目的の一つとした活動である、「ぶんぶく屋上養蜂部」(令和4年度コーディネーター報告書参照)の運営支援を行ったことが考えられる。次いで、②文社協内が2割近くを占めている。これは、かよい～のアンケート(P31参照)の調査票の検討や分析を行い、支援の方向性を探ったことが考えられる。三番目に、③高齢者あんしん相談センターが1割強を占めている。これは、若年性認知症の当事者や家族の交流や情報交換の場を目的とした活動「シエル・ブルー」の運営支援を行ったことが考えられ、当事者が継続して活動の場に参加できるように体制を検討したことや、関係機関への広い周知や年に2回勉強会の実施をしたことが考えられる。



②第2層機能について

第2層機能における相手先は、「ボランティア・市民活動団体」が91.8%となっていた。この「ボランティア・市民活動団体」の多くは、P29で紹介する「かよい～の」となっている。

「かよい～の」事業は令和6年度末時点で8年を迎えた。新規団体の立上支援の他、活動団体の組織体制の見直しなど運営支援も生活支援コーディネーターの重要な役割となっている。P31～35では、毎年度実施している「かよい～の」参加者アンケートの紹介を行っている。これらのアンケート調査結果をきっかけとして、団体の意向を踏まえ、今後の方向性について共に検討を行っている。

3 地域介護予防活動支援事業の通いの場「かよい～の」事業概要

3-1 「かよい～の」事業概要

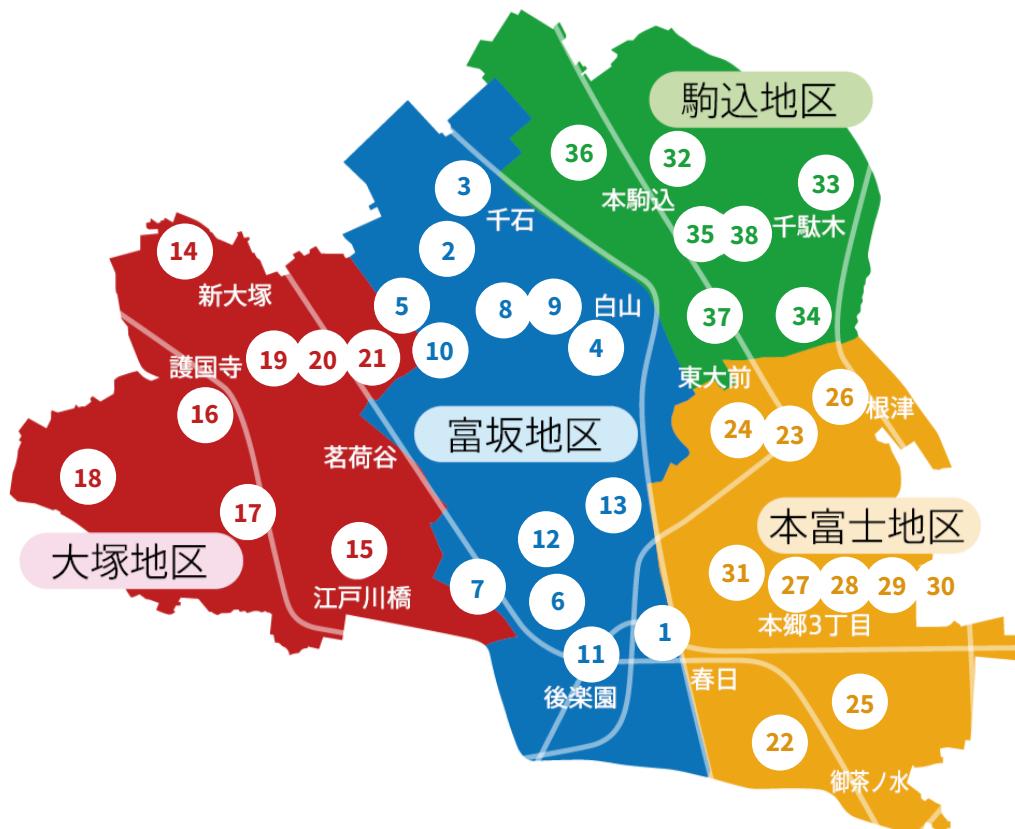
平成29年度から事業開始となった「かよい～の」は、参加者同士の助けあい・支えあい活動(欠席者の状況確認、専門職への相談等)を行いながら、体操等の介護予防の取組みを週1回以上行っている団体で、その活動の運営費を補助する。運営費は会場費、講師謝礼、消耗品費等に充てることができる。

「かよい～の」は、高齢者が歩いて行ける距離にバランスよく会場があることを目指している。「かよい～の」の特色として、体操教室のみの活動とならないよう交流を促進し、見守りや助けあいといった互助機能を重視した。

近年は新規で立上がった団体よりも、文京区内で長年活動している団体から、コロナ禍で減少した参加者の影響による資金面や、周知に対する課題の相談が入り、登録に至っている団体が多い。

令和2年度より「かよい～の」登録団体同士が互いにつながり、助けあえるようなネットワークづくりとして「かよい～の連絡会」を開始し、令和3年度から各地区独自のかよい～の連絡会を年に1回以上開催していたが、令和6年度は「みまもりフォーラム」の開催に伴い、全地区合同で実施した(P22参照)。

また、行政と生活支援コーディネーターにて協議の場を設け、現状の報告や今後の方針について共有をしている。さらに、参加者に効果測定を目的としたアンケートを実施し、行政や各団体にフィードバックを行っている。



かよい～の登録団体一覧は以下の通りである

No.	かよい～の名	活動内容
1	それいゆ	体操・エアロビクスなど
2	コーシャ千石ふれあいサロン	文の京体操など
3	かよい～の風のやすみば	貯筋体操など
4	文京吹矢人クラブ	吹矢・体操など
5	ひよりクラブ	スクエアステップなど
6	のぞみ会	介護予防体操など
7	カナリア会	音楽療法・介護予防体操など
8	コーシャ千石クラブ	ボッチャなど
9	ひまわり会	介護予防体操・脳トレなど
10	コスマスK	筋トレ・ストレッチ・ダンスなど
11	結の会	転倒予防体操など
12	ゆずの会	介護予防体操・脳トレなど
13	ほっこり庵	介護予防体操・太極拳など
14	とらいあんぐるタイム	貯筋体操など
15	みょうがの会	ストレッチ・運動など
16	ハイビスカス	体操・フラダンス
17	同友会たんぽぽ	ストレッチ・輪投げ・ボッチャなど
18	めじろ台GGC	グラウンドゴルフなど
19	フレイル予防Ryu	体操・水中ウォーキングなど
20	さくら貝水泳クラブ	水泳など
21	すいれんくらぶ	太極拳など
22	コミュニティカフェ ひまわりママ	ころばぬ体操など
23	向丘クラブ	カーレットなど
24	文京カーレットクラブ	カーレットなど
25	湯島元気体操会	呼吸法・ストレッチなど
26	文京ノルディックウォーク友の会	ノルディックウォークなど
27	お手軽筋トレ ゆったりストレッチ	筋トレ・ストレッチなど
28	さつきクラブ	水泳など
29	スイミングスバル	水泳・水中ウォーキングなど
30	潮スイミングクラブ	水泳など
31	ヨガ・アシュラム春日	ヨガなど
32	みんなの体操	ストレッチ・体操など
33	しのばず	カーレット・ゆる体操など
34	だれでもテニス汐見	体操・ソフトテニスなど
35	MEGUMI会	転倒骨折予防体操など
36	昭和体操火曜グループ	介護予防体操など
37	白東会	転倒骨折予防体操など
38	エアロさくら	エアロビクスなど

令和7年3月末現在

3-2 「かよい～の」アンケート分析

平成29年度から毎年「かよいへの」参加者アンケートを実施し、令和6年度に第8回目を実施した。今回のアンケート分析では、第8回調査の単純集計、第7回調査(令和5年度)と第8回調査(令和6年度)との比較を行った。

(1) 調査概要

① 調査目的

「かよい～の」事業では、長年活動している団体が多く、維持・継続していくうえで運営面の課題が見られている。こうした状況を踏まえ、前年の第7回調査で専門職への期待が高い結果であったことを考慮し、参加者がどのような専門的な期待を持っているのかという点について項目変更を行った。

本調査では「かよい～の」の活動に対して主観的に感じていること、参加しているプログラム、厚生労働省「基本チェックリスト」の項目について聞き、「かよい～の」の活動が参加者に対して、どのような効果をもたらしているのかを明らかにし、今後の生活支援コーディネーターの支援の方向性を探ることを目的とした。

実施対象：「かよい～の」38団体約660名の参加者

実施時期：令和6年12月初旬～令和7年1月

回収状況：配布数657件のうち回収数550件、有効回答率84%

②調查項目

■ 参加者の活動参加年数

■活動關連項目

- ・活動の効果
 - ・専門的アドバイスに関する期待
 - ・活動への所屬意識

■健康づくりのためのプログラム

■基本チェックリスト

◎(以下)の項目は、医療の知識が影響していると判断された箇所をチェックマークです。 該当する箇所に、□を記入して下さい	□	□	□	□	□
1. お風呂に入ると、体温が下がる	□	□	□	□	□
2. 食事の量を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
3. 飲水を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
4. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
5. 汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
6. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
7. 食事の量を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
8. 飲水を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
9. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
10. お風呂に入ると、体温が下がる	□	□	□	□	□
11. 食事の量を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
12. 飲水を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
13. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
14. 汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
15. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
16. 食事の量を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
17. 飲水を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
18. 汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
19. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
20. お風呂に入ると、体温が下がる	□	□	□	□	□
21. 食事の量を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
22. 飲水を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
23. 汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
24. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
25. 食事の量を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
26. 飲水を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
27. 汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
28. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
29. お風呂に入ると、体温が下がる	□	□	□	□	□
30. 食事の量を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
31. 飲水を減らすと、体温が下がる	□	□	□	□	□
32. 汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□
33. ハンカチで汗を拭くと、体温が下がる	□	□	□	□	□

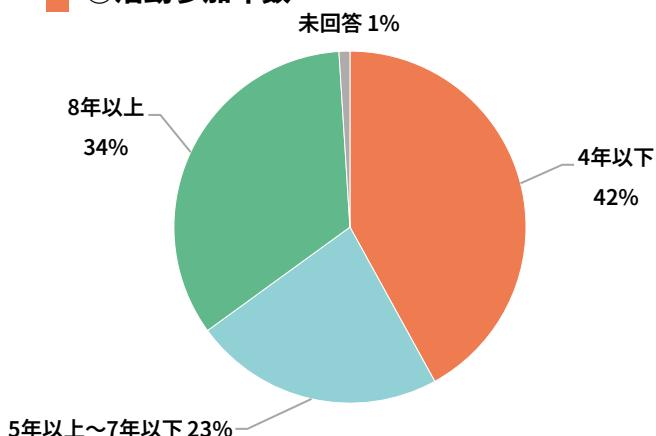
③基礎属性

右の表は、回答者の基礎属性をまとめたものである。第8回調査では、70歳以上80歳未満の割合が多くなっており、比較的若い方々の参加が増えている。

項目	小項目	第7回			第8回		
		数値	単位	割合	数値	単位	割合
	回答数	478	人		550	人	
年齢	平均年齢	77.7	歳		77.6	歳	
	70歳未満	54	人	11.3%	59	人	10.7%
	70歳以上80歳未満	206	人	43.1%	253	人	46.0%
	80歳以上	211	人	44.1%	221	人	40.2%
性別	男性	64	人	13.4%	57	人	10.4%
	女性	409	人	85.6%	487	人	88.5%
住所	区内	443	人	92.7%	480	人	87.3%
	区外	29	人	6.1%	60	人	10.9%
世帯構成	独居	137	人	28.7%	167	人	30.4%
	夫婦のみ	161	人	33.7%	170	人	30.9%
	その他同居	164	人	34.3%	183	人	33.3%
認定状況	認定を受けている	50	人	10.5%	48	人	8.7%
	認定を受けていない	387	人	81.0%	468	人	85.1%
	申請中	1	人	0.2%	0	人	0.0%

(2) 第8回調査の単純集計

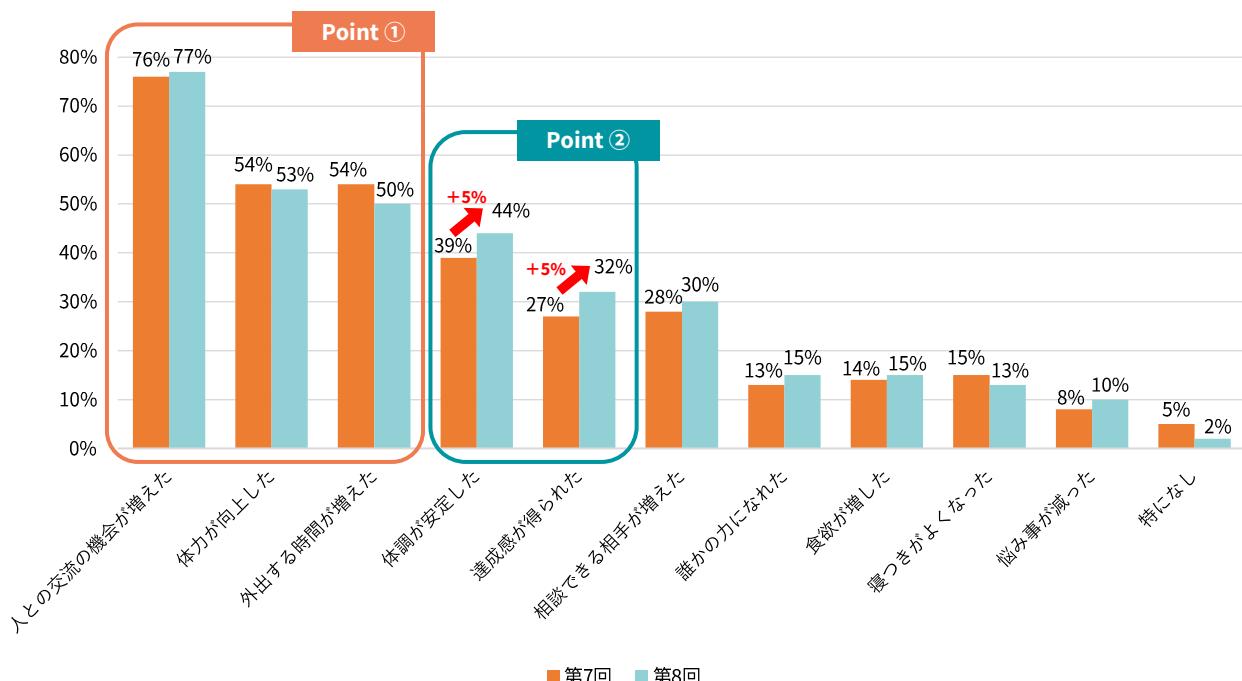
①活動参加年数



Point

4年以下の参加者は、新型コロナが緩和したタイミングであり、コロナ禍で自粛していたが何かしらの活動をしていきたいと思った参加者が多いことが考えられる。

②活動に参加してよかったです何ですか？



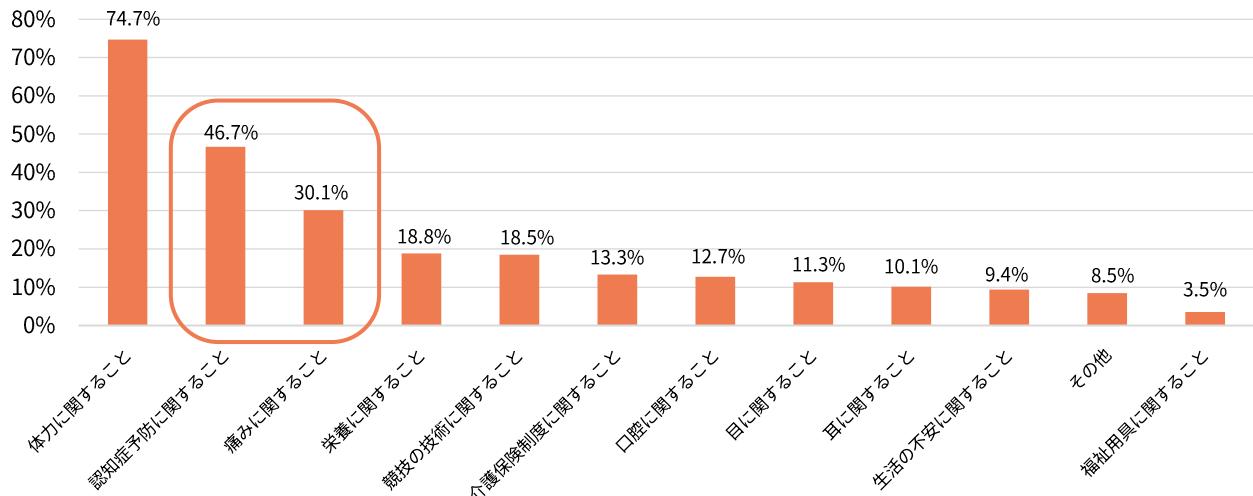
Point ①

「外出する時間が増えた」の項目は第7回と第8回で50%を超えており、コロナ禍以前へ戻っていることが考えられる。また「人との交流の機会が増えた」「体力が向上した」が高い数値で大きな変動がなく維持していることが分かる。

Point ②

「体調が安定した」「達成感が得られた」の項目が第7回と比較すると、どちらも5%増加していることが分かる。

③どのような専門的なアドバイスへの関心がありますか？

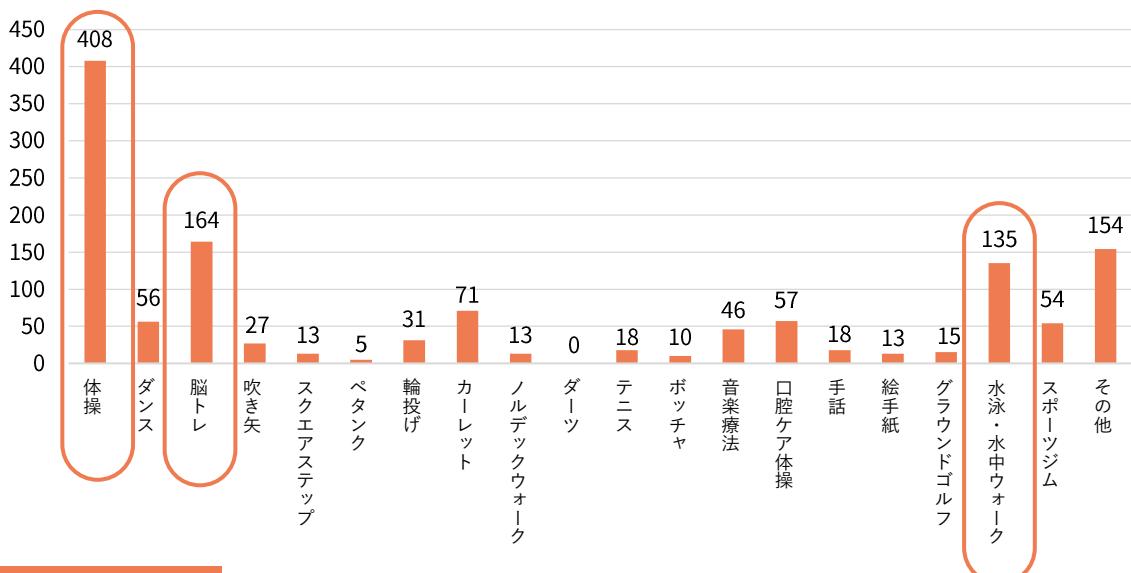


Point

「体力に関すること」は7割を超える最も高い数値となっている。

次いで、「認知症予防に関すること」「痛みに関すること」という項目の割合が高い。「かよい～の」参加者は介護予防に取組む元気な方が多い一方で、痛みや認知症に関する悩みに一定数のニーズがあると考えられる。通いの場で気軽に日頃の悩み事を相談できるような場が重要であることが分かる。

④健康づくりでの取組み



Point

「体操」「脳トレ」「水泳・水中ウォーキング」の項目が高い。これらのプログラムは活動団体が多く、かつ参加者人数の規模が大きいため回答数が多くなっている。

「体操」「脳トレ」は【③専門的なアドバイスへの関心】で割合の高かった「体力に関すること」「認知症予防に関すること」との関連があると考えられる。

その一方で「水泳・水中ウォーキング」は講師の有無に関わらず、活動内容に興味を示して参加しているのではないかと考えられる。

⑤活動で心がけていること（帰属意識）

Point ①

- A horizontal bar chart with four bars representing different statements. The x-axis shows percentages from 0% to 100%. The bars are orange.

Statement	Percentage
①参加者同士での役割分担を心がけている	55.3%
②感謝の言葉や元気な挨拶を心がけている	77.8%
③継続して参加できるよう、励まし合うことを心がけている	66.9%
④活動への参加が難しくなった人がいても、連絡を取り合うように心がけている	34.5%

Point ②

■ 心がけている ■ まあ心がけている ■ あまり心がけていない ■ 心がけていない

Point ① 「心がけている」「まあ心がけている」を合わせると8割以上の方が挨拶や声かけ、役割分担などを心がけていることが分かる。

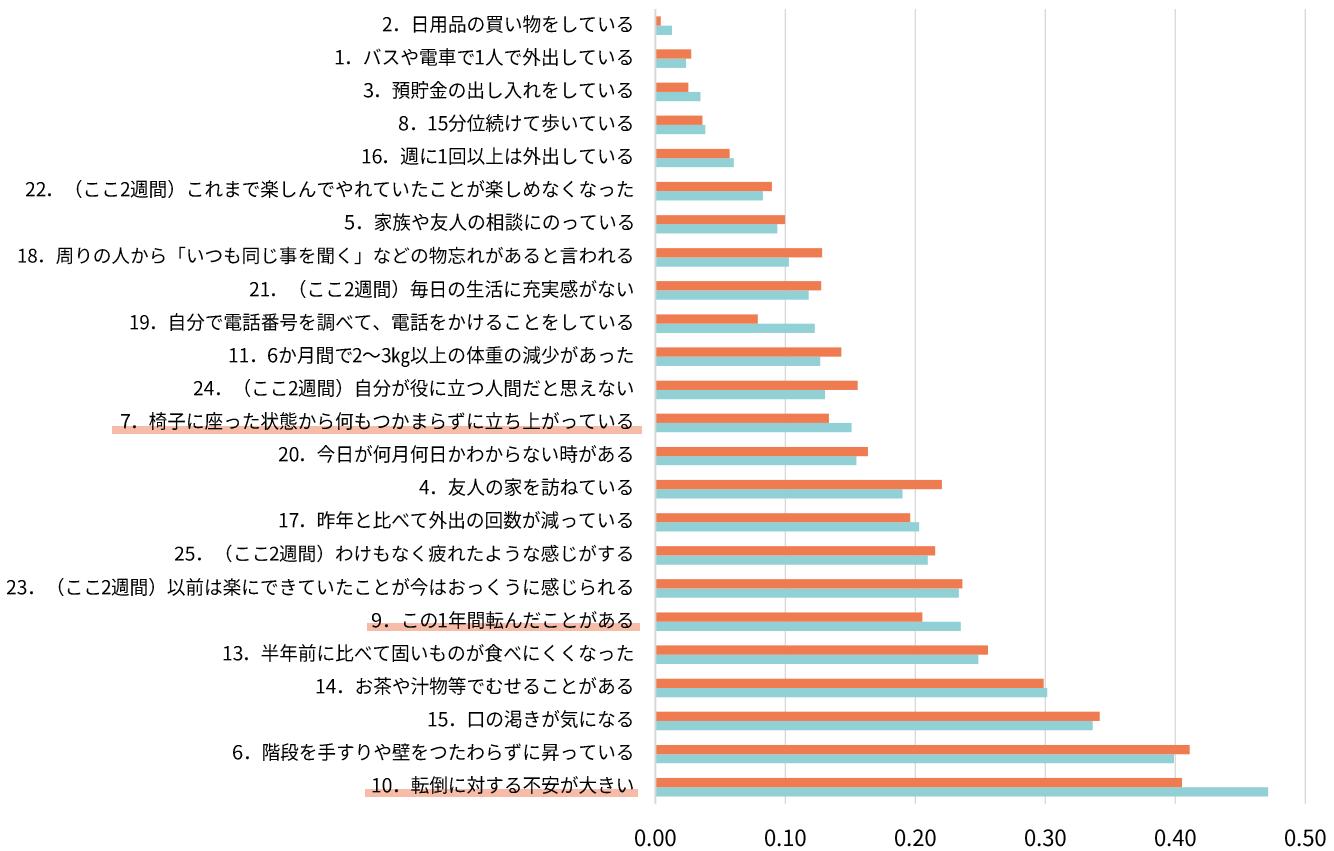
Point ② 「心がけている」の項目が約3割で、活動の場以外でのつながりの維持は、参加者同士の関係性の深さが考えられる。

体調不良などが理由で、活動への参加が難しくなったとしても、つながりが希薄にならないように、参加者同士で声をかけ続けることを大切にしていることがうかがえる。

⑥厚生労働省の基本チェックリスト

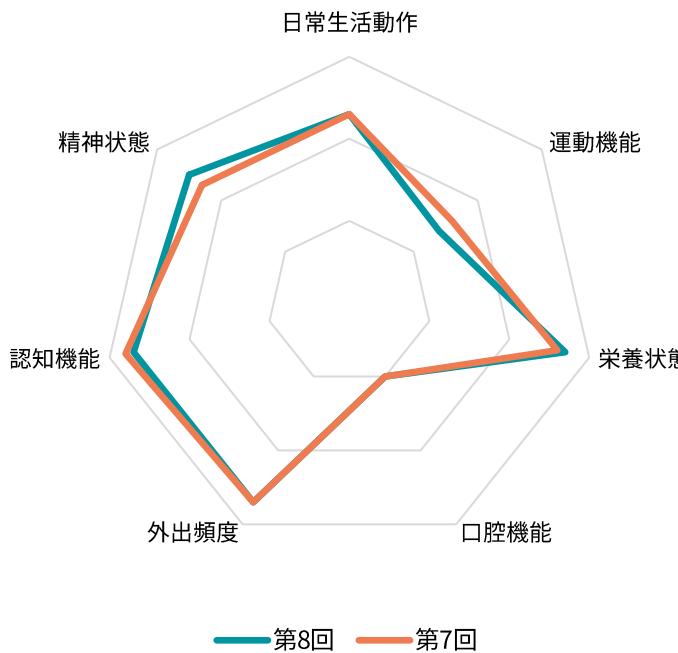
(1) 基本チェックリストの項目別比較

■ 第7回 ■ 第8回



※項目12は除く。

(2)基本チェックリストの分類別比較



- 1~5の項目：日常生活関連動作について
- 6~10の項目：運動器の機能について
- 11の項目：低栄養状態かどうか
- 13~15の項目：口腔機能について
- 16.17の項目：閉じこもりについて
- 18~20の項目：認知症について
- 21~25の項目：うつについて

	第8回	第7回
日常生活動作	1.83	1.83
運動機能	1.74	1.76
栄養状態	1.87	1.86
口腔機能	1.70	1.70
外出頻度	1.87	1.87
認知機能	1.87	1.88
精神状態	1.85	1.83

Point ① P34の【(1)基本チェックリストの項目別比較】をみると、⑦⑨⑩の転倒や動作に関する項目は前回よりも結果が悪くなっている。

Point ② 「(2)基本チェックリストの分類別比較」をみると口腔機能がかなり低い結果となっていることが分かる。体操や脳トレなどより、日常的に鍛えるのが難しいと考えられる。認知機能は比較的高い数値となっており、P33の【③専門的なアドバイスへの関心】で「認知症予防」との関連があると考えられる。

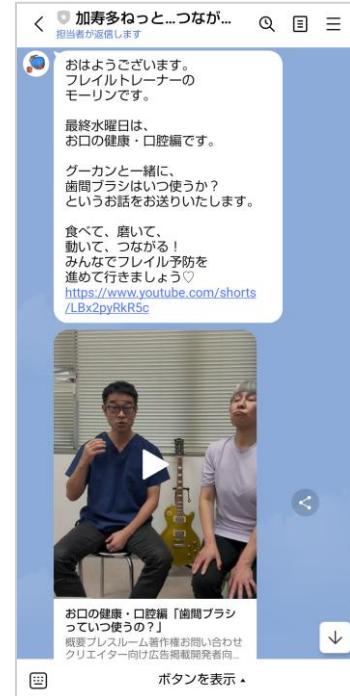
(3)まとめ

今回の調査より、「かよい～の」への参加を通して人と交流する機会が増え、体力の向上が効果として得られていることから参加者にとって介護予防の取組みとして重要な要素となっていることがわかった。また活動の中での役割分担や声かけ、さらに活動に来れない参加者へも声かけを行っていることから、つながりを意識しながら活動していることが分かる。全体を通して「認知症予防」への関心が高く、日頃からできる認知症予防の取組みを期待されており、プログラムの支援を考える一つのポイントになるといえる。

4 全域機能

4-1 オンラインプラットフォーム構築事業「加寿多ねっと」

令和2年度より、コロナ禍で対面形式での活動に参加ができない、もしくは活動や運動が減少した高齢者に向けて、LINE公式アカウントを活用した介護予防に関する情報を発信する「加寿多ねっと」が始まった。「NPO法人地域ネットワークとらいあんぐる」に業務委託をして、週に3回の頻度で体操や口腔ケア、栄養、社会参加などに関する情報を発信している。文字だけでなく、イラストや写真、動画などを用いて、時には専門職の方にも協力していただきながら、幅広い内容となっている。



新型コロナの影響が緩和された現在についても、高齢者のスマホ普及が進んでいる現状を踏まえ、活動を継続して情報発信している。登録者は885人(令和7年3月末現在)に増加を続けており、一定のニーズがあると考えられる。

現在はオンラインでの活動だけでなく、対面も合わせたハイブリッド形式での取組みも行われており、オンラインでつながった高齢者が外に出て実際に体操や交流をする機会も提供されている。また、令和6年度は東京科学大学とも連携し、オーラルフレイル予防の取組みを始めている。「かよい～の」や「ふれあいいきいきサロン」、地域の居場所へ出向き、ゲーム形式の楽しみながら参加できるプログラムを行い、大学教員からは予防についての啓発などをいただいている。また、「加寿多ねっと」でも大学教員に出ていただき、オーラルフレイルに関する情報を発信している。

「かよい～の」アンケートの結果からは、依然として口腔機能に関する課題が浮き彫りくなっている。今後も加寿多ねっとの取組みと居場所や他の活動をつなぎながら、オーラルフレイルの啓発を推進していく必要がある。



4-2 シニア食堂の取組み

地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場「TOKYO長寿ふれあい食堂」の助成金を活用して、現在4か所で活動を行っている。(1)～(3)では、NPO法人との協働で専門職と連携した取組みを行っている。(4)は住民主体となって活動を実施している。

(1) 「氷川下つゆくさ荘」での取組み

<内容>

氷川下つゆくさ荘では、汁物をみんなで調理し、惣菜を区内の商店から取り寄せて、月に1回活動を実施している。理学療法士やケアマネジャーなどの専門職に参加してもらい、相談に乗る機会があった。

<まとめ>

令和5年7月にスタートし、2年目となった。参加者も顔なじみになり和やかな雰囲気で、男性参加者が積極的に調理に参加している。

理学療法士やケアマネジャーなどの専門職も参加し、一緒に調理や食事を楽しみながら健康相談などにも乗っている。会話の中で参加者から日常の心配事の話があり、活動の代表や専門職が訪問して解決するなど、何気ない会話が支援につながった事例もみられた。



(2) 「ワークスペースさきちゃんち」での取組み

<内容>

ワークスペースさきちゃんちでは、令和6年8月から2か月に1回開催し、役割分担をしながら参加者全員で調理を行っている。フレイルトレーナーや管理栄養士、理学療法士、保健師、民生委員が活動に参加して、日頃の悩みや気になっていることを調理している合間や食事の時に相談している様子があった。

<まとめ>

令和6年8月から活動を開始したが、初回から20名近くの多くの人々が参加していた。ワークスペースさきちゃんちで高齢者が集う活動を行っている方々が中心となって、一人暮らしなど近隣で気になる高齢者に声をかけて参加している。さらに民生委員にも、担当している地域の中で気になる高齢者に声かけをしてもらい、参加につながった。現在はNPO法人のサポートを受けて実施しているが、今後は住民主体となって、月1回の開催を目指して活動していく意向があるため、その思いに合わせた運営支援を行っていく。



(3) 「こびなたぼっこ※」での取組み

<内容>

今年度からこびなたぼっこ※では、管理栄養士が栄養を考えて作ったメニューを、参加者で調理する活動を2か月に1回開催した。調理後には、食事をしながら会話を楽しみ、共に参加しているフレイルトレーナー、理学療法士、管理栄養士などの専門職に、日頃から気になっている健康についての相談をする機会もあった。

<まとめ>

参加者は、食事中だけでなく調理をしている時間も絶えず会話をしており、これまでの関係性の有無に関わらず交流ができる機会となっていた。このように食を通じた活動は、自然に交流を図ることができる貴重な場である。担い手であるスタッフからは活動継続の意向があり、今後は住民主体の自主活動として継続できるよう運営支援に取り組んでいく。



(4) 「こまじいのうち」での取組み

<内容>

こまじいのうちでは月に1回スタッフが調理をし、主に高齢者を対象とした昼食会(以下、「シニア食堂」とする)を開催している。また、シニア食堂の他に、隣の建物で開所している地域子育て支援拠点に通う親子と高齢者が一緒に食事を行う多世代交流を年2回開催している。

<まとめ>

令和5年10月の開始から参加者が徐々に増加していき、参加者の定着がみられている。始めは食事が終わるとすぐに帰宅する参加者がいたが、最近では食事の後に2時間ほどおしゃべりを楽しむ参加者が多くなっている。

特に高齢男性はシニア食堂以外の地域活動への参加が少ないため、今後もシニア食堂を通して高齢者の交流の場の提供を行いつつ、シニア食堂以外の地域活動への参加を促していく。



多世代交流の様子

第3章

活動統計

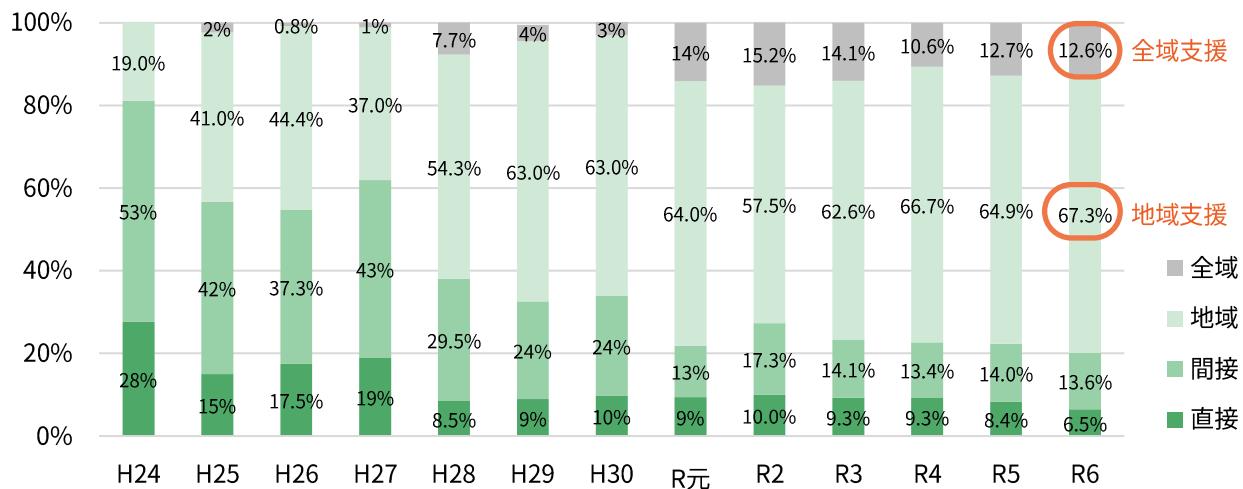


1 活動統計

1-1 活動タイプ別分析

(1)活動タイプ別支援回数割合

令和6年度は地域支援の数値が増加している。これは、子ども食堂など新たな地域活動の立上げや、長年活動を行ってきた団体の運営体制の変更に伴う、地域活動継続のための取組みが支援回数の増加につながっていると考えられる。また、地域支援の支援回数の増加によって、全域支援の割合は昨年度と同じ数値で推移しているが、全域支援も支援回数としては昨年度に比べ増加している(P53参照)。これは、全域機能のネットワークが広がり、やり取りを行う機関や団体が増加していることが考えられる。



(2)令和6年度活動タイプ別分類件数(地区ごと)

	個人直接支援				個人間接支援				地域支援					人材育成	啓発	一般事務	研修	その他
	関係形成	個別支援	連絡調整	合計	関係形成	個別支援	連絡調整	合計	関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整	合計					
富坂	44	104	16	164	65	229	53	347	346	88	1062	249	1745	13	25	196	25	0
大塚	62	67	3	132	103	154	29	286	698	143	818	262	1921	29	6	137	18	13
本富士	18	56	3	77	180	123	2	305	310	64	642	98	1114	0	5	3	0	0
駒込	58	72	91	221	49	85	171	305	251	83	475	563	1372	14	42	191	27	1
合計	182	299	113	594	397	591	255	1243	1605	378	2997	1172	6152	56	78	527	70	14

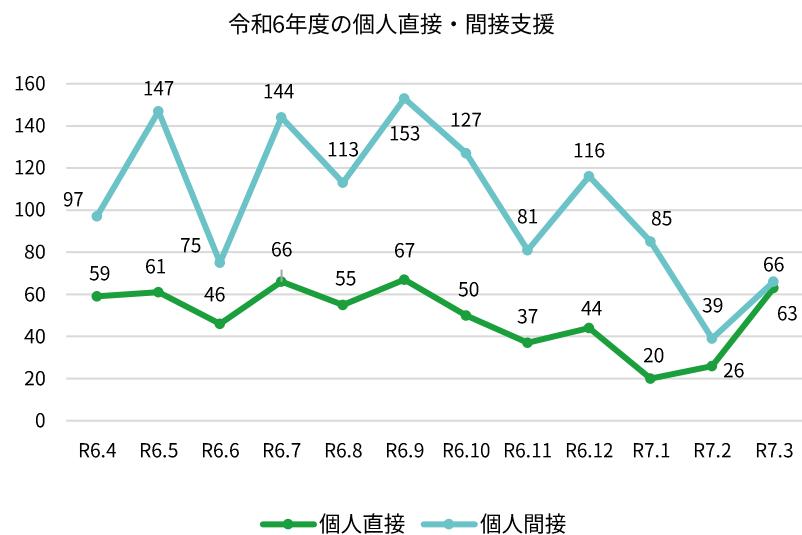
Point

- 富坂地区は個人直接・間接支援が共に個別支援の数値が高くなっている。これは、頻回に本人や関係機関に連絡を取る必要があるケースの対応を行ったことが考えられる。地域支援では、長年にわたり活動してきた団体の継続に向けた支援が増えたため、運営支援が高い数値となっている。
- 大塚地区は地域支援の立上支援・運営支援が高い数値となっている。これは、シニア食堂の新規立上げや立上がった後も、活動運営が軌道に乗るための働きかけを行っていたことが要因であると考えられる。
- 本富士地区は個人間接支援の関係形成が高い数値となっている。これは、関係機関との検討会議が定期的に開催されていたためと考えられる。地域支援では運営支援が高い数値となっているが、これは、複数の主体と連携した運営を行う活動への支援や定期的に活動や打合せに参加して団体支援を行っていたためと考えられる。
- 駒込地区は個人直接・間接支援の連絡調整が高い数値となっている。これは、本人と地域支援者へ密に連絡を取る必要のあるケースの対応をしていたためと考えられる。地域支援でも連絡調整が高い数値となっている。これは、駒込エリアの地域活動者を集めた連絡会を開催したことが影響していると考えられる。

1-2 月間支援件数分析

(1)令和6年度の個人直接・間接支援の月ごとの件数

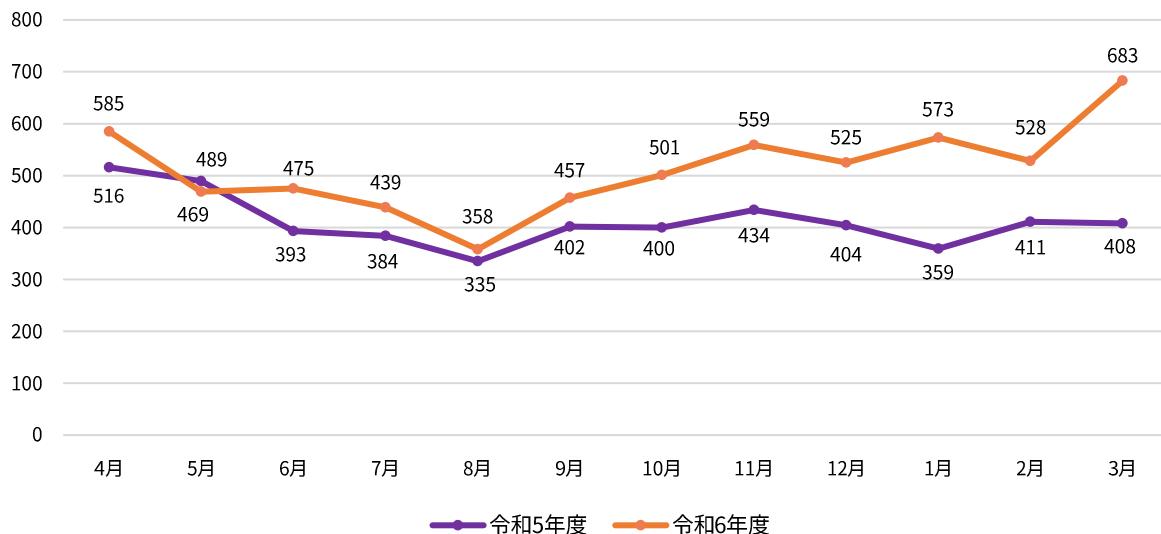
緑色が個人直接支援、青色が個人間接支援である。コーディネーターの支援の特徴である間接支援が直接支援と比較して多く行われている。直接支援は平均50件、間接支援は100件である。5月、7月～10月に間接支援が頻回に行われている。5月は若者ケースについて関係機関とのやり取りが頻回に行われた。7月～10月には、子どものケースで教育機関、相談支援機関、居場所とのやり取りが頻回に行われた。



(2)地域支援の令和5年度と令和6年度の比較分析

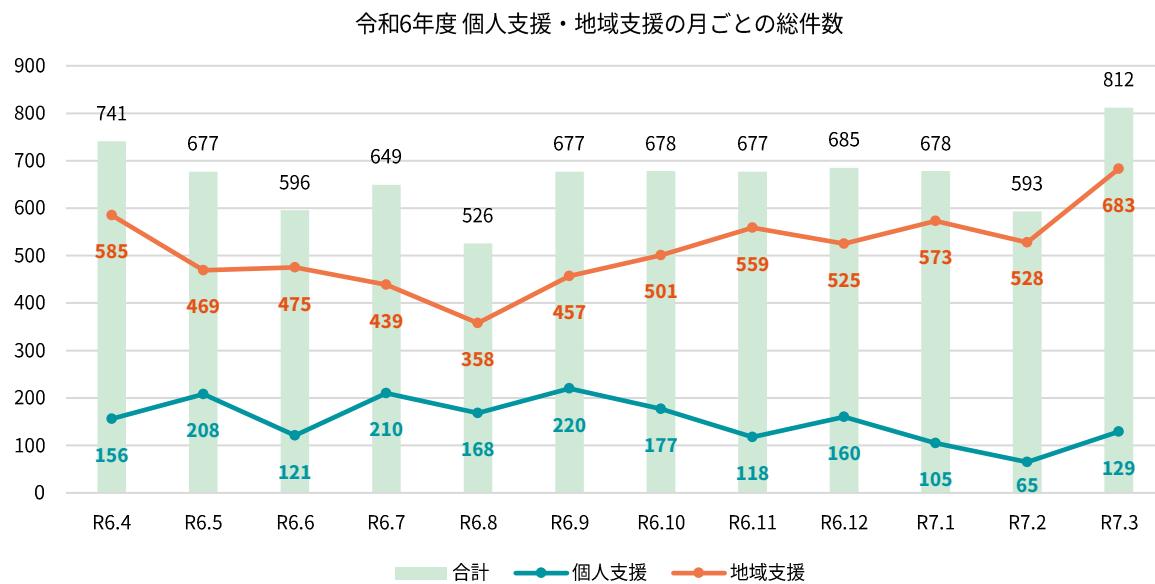
地域支援はP40にある通り、コーディネーターの業務の約7割を占めており、その支援ニーズは年々増加している。紫色が令和5年度、オレンジ色が令和6年度の地域支援の月ごとの総件数である。令和5年度は平均400件、令和6年度は平均500件となっている。特に令和6年度下半期から件数が増加している。この背景として、P14「風のやすみば」居場所の継承支援や、P9の新規子ども食堂の他、P12のマンション集会室を活用したサロン活動の立上支援等が本格的に行われた時期であることが考えられる。また、1月以降はP23の子ども食堂連絡会やP22のみまもりフォーラムのネットワーク形成支援を行うにあたり、参加する活動団体や町会等への声かけや調整が行われたことが考えられる。さらに3月は活動団体の助成金に関するやり取りが頻回に行われていた。これらは活動維持に不可欠であり、やり取りを通して活動団体の思いや今後について、コーディネーターは活動団体の意向を十分に踏まえ、活動基盤を支えることが求められる。

令和5年度・令和6年度の地域支援総件数比較



(3)令和6年度 個人支援・地域支援の月ごとの総件数

オレンジ色が地域支援、青色が個人支援、緑色の棒グラフは地域支援と個人支援の合計件数である。合計件数を見ると、1月あたり平均約670件となっている。個人支援は約150件、地域支援は約500件が月の平均となっている。



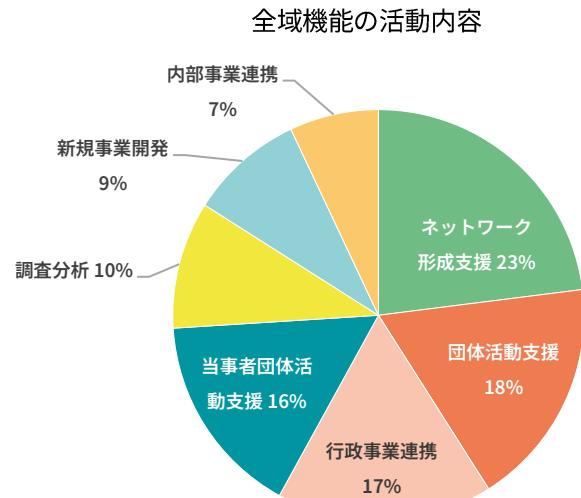
1-3 全域機能の活動内容

右の図は全域機能の活動内容を「ネットワーク形成支援」、地区をまたいだ「団体活動支援」、「行政事業連携」、「当事者団体活動支援」「調査分析」「新規事業開発」「内部事業連携」に分類した内訳となっている。

ネットワーク形成支援では主に、P19の文京区公益活動ネットワークやP23の子ども食堂連絡会、P22のみまもりフォーラムとなっている。ネットワーク化の支援は、子ども食堂のような地区活動のネットワーク化と地域活動を支える、社会福祉法人のネットワーク化に分けられる。

全域における活動支援には団体活動支援と、当事者団体活動の2つがあり、生活支援コーディネーターの取組みとして行われている「ぶんぶく屋上養蜂部」やP36のオンラインプラットフォーム構築事業「加寿多ねっと」の運営を行うNPO法人の社会参加の取組みに対する活動支援となった。当事者団体活動支援は精神障害者の家族会や若年性認知症の会等のテーマ活動の支援が行われている。

行政事業連携では「フレイル予防事業」「チームオレンジ」の他、令和6年度はがん患者支援事業の1つである、「当事者の交流会」を多機能な居場所で実施したことが特徴となった。調査分析は例年実施している、P31「かよいへの」アンケート分析となっており、内部事業連携では、NPO法人や企業、学生等の相談を受ける地域連携ステーションの取組みと小地域福祉活動の連携を検討するための取り組みとなっている。



1-4 相手先分析

個人支援、地域支援、全域支援の令和6年度の相手先の上位10位を、令和5年度、令和4年度と比較し、分析を行った。

※活動記録の中で、相手先を選択しない「一般事務」などは含めずに割合を算出している。

個人支援相手先		R4年度	R5年度	R6年度
1	本人・親族	38.6%	33.8%	27.8%
2	ボランティア・市民活動団体	10.0%	13.6%	15.3%
3	高齢者あんしん相談センター	11.6%	10.7%	10.4%
4	高齢福祉課	3.0%	3.2%	4.4%
5	生活福祉課	5.3%	3.2%	3.9%
6	地域生活支援拠点	4.7%	6.6%	3.8%
7	文社協内	—	1.0%	3.5%
8	民生・児童委員	3.0%	4.1%	3.4%
9	保健サービスセンター	2.6%	3.1%	2.9%
10	サービス事業所	1.6%	1.4%	2.5%

地域支援相手先		R4年度	R5年度	R6年度
1	ボランティア・市民活動団体	60.1%	57.4%	54.1%
2	町会・自治体	4.8%	6.1%	6.0%
3	民生・児童委員	4.0%	4.2%	4.9%
4	高齢者あんしん相談センター	3.6%	3.6%	3.6%
5	企業・事業者（民間）	5.2%	3.2%	3.4%
6	教育機関 (幼・小・中・高・専門学校・大学)	0.1%	2.1%	3.0%
7	社会福祉法人・福祉施設	0.1%	1.7%	2.9%
8	地域生活支援拠点	3.3%	3.3%	2.6%
9	高齢福祉課	2.2%	2.3%	2.5%
10	ボランティア	2.4%	2.3%	1.9%

全域支援相手先		R4年度	R5年度	R6年度
1	ボランティア・市民活動団体	25.7%	31.5%	19.2%
2	文社協内	—	3.3%	12.9%
3	高齢福祉課	12.9%	18.6%	10.4%
4	社会福祉法人・福祉施設	6.4%	8.3%	9.4%
5	その他行政機関	0.3%	1.0%	6.5%
6	企業・事業者（民間）	18.6%	7.7%	6.1%
7	教育機関 (幼・小・中・高・専門学校・大学)	0.1%	0.3%	5.8%
8	当事者グループ	4.1%	7.5%	5.0%
9	高齢あんしん相談センター	6.5%	4.8%	5.0%
10	他社協	1.6%	2.4%	2.3%

Point

○個人支援

<ボランティア・市民活動団体>

様々な機能の居場所を通じて相談があり、特に子ども・若者に関する相談が多くなった。

<高齢福祉課>

行政事業連携(P42参照)によるケースの対応のため、やり取りが増えた。

<文社協内>

生活福祉資金貸付事業や受験生チャレンジ支援貸付事業など、社協内で連携するケースが増えた。

○地域支援

<教育機関>

地域の居場所や地域活動において、プログラムやイベントの運営にあたって学校や大学生と連携した。

<社会福祉法人・福祉施設>

様々な機能の居場所における運営支援・継続支援が課題となっており、連携することが増えた(P14参照)。

○全域支援

<ボランティア・市民活動団体>

活動団体への直接支援ではなく、団体のネットワーク支援へ移行し、数値が減少した。

<その他行政機関/教育機関>

がん患者支援事業に関連し、小地域活動で当事者を支える仕組みづくりのため所管課とのやり取りが多かった(P42参照)。また、フレイル予防事業において、活動団体が専門職と連携し、新たなプログラムを立上げるなどの支援を進めた。

第4章

まとめ



1 現状と課題

(1)居場所の活動継承支援

平成25年10月に1か所目の「こまじいのうち」の活動がスタートして、令和7年3月末日までに8か所になった多機能な居場所であるが、活動開始から10年以上経過したことで、P14の「風のやすみば」の事例のように、運営体制の変更をする必要があり、活動の継承支援を行った。今回の活動継承支援で最も難しかったのは、ハード面の問題である。住民活動は、住民の力だけでは乗り越えられない壁が確実にあり、それは、多機能な居場所だけではなく、様々な住民活動で言えることだが、特に一般的な賃貸借契約を伴う居場所活動の場合は、事業用の賃貸借契約を求められるため、費用負担が大きな課題となった。多機能な居場所は、行政と社協、住民が協働で立上げ、運営してきた場である。今後もそれぞれの強みを活かし、活動を継続していくために協働していく必要がある。

(2)多様な主体と連携した活動の立上支援やネットワーク形成

P9の子ども食堂の立上げ事例は、多様な主体と協議し、教会で活動を立上げた実践の報告だが、他にもP36のNPO法人と連携して運営しているオンラインプラットフォーム構築事業「加寿多ねっと」や、P37のシニア食堂の活動など様々な主体と連携した活動の広がりが生まれている。多様な主体との連携は、P27からP28に掲載した生活支援コーディネーターの相手先分析にも表れている。これらの土台になっているのは、P19の社会福祉法人の地域公益活動ネットワークや、5年ぶりに再開したP22のみまもりフォーラムなどのコーディネーターの全域支援によるものがある。また、この報告書には記載していないが、地域連携ステーションフミコムがもつ企業ネットワークや大学生関係のネットワーク、また提案公募型協働事業などとのコラボレーションもこの多様なネットワークを支える一つになっている。

(3)住民活動ならではの関係形成型の支援

P6で紹介した事例は、特例貸付をきっかけに地域活動につながった個人支援の事例であるが、始めは運営者や他の参加者とほとんど話すことができなかつたAさんが徐々に活動の場に馴染み、一緒に調理をするまでになったという事例である。始めから何かの課題を解決するためにつながった訳ではなく、関係をつくりながら徐々に本人がやりたいこと・必要とすることを導き出す住民同士の関係ならではの方法である。Aさんは、この後専門職のネットワークにもつながることができ、大きく状況が前進した。このようなことは、P20の若者支援の事例でも表れており、「社会との関係」を形成し、そこからさらに専門的な団体へつなげていく。これらは、サービスや制度を活用した課題解決型の専門職と、関係形成型の住民活動がうまくかみ合った事例である。

重層的支援体制整備事業が開始され、政策や事業の中で住民活動が「参加支援」の受け皿として期待されている状況があるが、住民ならではの関わり方があることを理解し、つなぎ方がサービスだけの関係にならないように心がけていくことが必要である。

2 令和6年度 地域福祉・生活支援コーディネーターの活動を振り返って

文京区社会福祉協議会政策アドバイザー
東京都立大学名誉教授 小林 良二

本年度の報告書をみると、平成24年度に設置された地域福祉コーディネーターと平成28年度に設置された生活支援コーディネーターによる地域福祉推進活動は、13年を経過して、いくつかの注目すべき変化が生じているように思われる。第1は、コーディネーター活動における個人支援と地域支援の関係の深化であり、第2は、これも立上げ後10年以上を経過した「多機能な居場所」の継承問題であり、第3は、身寄りのない高齢者など、持続的な支援をめぐる動きにともなう「文京ユアストーリー」事業への関心の高まりであり、第4は、介護予防・日常生活支援総合事業による「かよい～の」事業の拡大等である。

ここでは、最初の2つについて簡単な感想を述べるとともに、筆者が関心を持っているコーディネーターの活動記録の活用法についてふれることにする。

■支援者への支援

この報告書における地域福祉コーディネーターの3つの活動事例(P6～P13)によると、支援が必要な本人や家族に対する支援にあたっては、本人・家族のみならず、周りで支援をしようとする人々への支援が大切であると紹介されている。

事例①では、特例貸付をきっかけとして「おとな食堂」に参加するようになったAさんの事例が紹介されている。Aさんはおとな食堂に参加したが、同席している地域福祉コーディネーターや貸付担当職員とは会話をしても、他の参加者とのコミュニケーションがうまくできなかつた。そのため、食堂に参加している地域住民からは、Aさんに「相談ごとを聞いてはいけない」「聞かれてもどのように返事をしていいかわからない」という戸惑いが語られたという。そこで、コーディネーターは、参加している地域住民と話合いをして、食事の場は「相談」の場にするのではなく、食卓を囲んでの会話を中心にすることを提案した。その後、徐々にAさんは、参加者との会話ができるようになり、「おとな食堂」が自分の居場所になっていったという。このように、支援が必要な本人への支援のみならず、同席している地域住民に対しても、本人との接し方についての「支援」をしている。

事例②は、地域の教会の牧師と教会関係者の「子ども食堂」を開きたいという希望を踏まえて立上支援をおこなった事例である。「子ども食堂」の立上げに当たっては、教会主体ではなく、地域住民と協働しての立上げをめざすことになった。このため、コーディネーターは、地域の民生委員・児童委員、町会関係者、子ども食堂に関心のある地域住民や団体Aなどのネットワークを形成し、さらに区内の子ども食堂連絡会を紹介し、他地区の子ども食堂関係者との情報交換を行うなどの経緯を経て、立上げが可能になったことが紹介されている。ここでコーディネーターの役割は、教会という個別の地域団体への活動支援ではなく、地域を基盤とする取組みとすることによって、さまざまな地域住民の力を引き出している。

事例③は、民生委員から、マンションに住む孤立して生活する高齢者についての懸念が示されたことをきっかけに交流会を開催した事例である。コーディネーターは、地域包括支援センターの職員と協力して、マンション内の集会室を利用した住民交流会を実施した。交流会の運営を引き受けてくれる住民が見つかり、さらに、継続的な活動とするために、落語や防災講座、スマート教室などのイベントを開催して、より多くの住民が交流できる場とすることができたとしている。マンション生活の孤立化は大きな課題であるが、ここでは、専門職とマンションの住民を巻

き込んだ交流会の開催にこぎつけたことが注目される。

以上3つの事例について言えることは、コーディネーターの活動のきっかけが孤立などの課題を抱える住民個人であっても、その支援にあたっては、地域住民や関係機関との連携が重要であることは当然であるが、この報告書ではさらに、そのような支援に当たる地域住民や団体の活動に対して適切な支援をすることがより深く求められるようになっているということである。このことについては従来「支援者への支援」という言葉で表現されてきたが、ここで取り上げられている事例をみると、そのことの重要性がより強く感じられる。支援者への支援とは、単に支援者を支援するというよりは、支援者が適切な活動ができるようにその接し方を一緒に考えるということであり、また、支援者を地域の他の住民や団体につなげて情報を共有したり示唆を得るということであり、最後に、連絡協議会のような場を通して、地域での相互交流をはかるということを意味している。

この報告書では、そのようなコーディネーターの活動の深まりが見られて、興味深い。

■多機能な居場所の継承

第2に今回の報告書で注目されるのは、令和5年度の報告書でも紹介されていた多機能な居場所「風のやすみば」のその後の展開である。

昨年度の報告書では、開設後12年以上を経過した「風のやすみば」について、その運営に携わってこられた加藤さんご夫妻が「風のやすみば」のこれまでの経緯とこれからについて語っておられたが、その後の展開の中で、加藤さんから体力的な限界から活動を終了したいという申し出があり、これをめぐってさまざまな検討が行われたことが記されている。基本的には、地域住民から、「居場所がなくなってしまうのは寂しい、継続してほしい」との申し出があり、これを受けてコーディネーターは、その継承のための取組みを行ったとされるが、中心的な課題は、「新しい団体の運営体制」「賃貸借契約の検討」「地域との関係形成とコアメンバ体制の構築」であったとして、その概要が示されている(P14～P16)。

今回課題となったのは、居場所の施設はこれまで通りに利用するとされたが、その主催者および管理者の交代を含んでいたため、同じ施設の継承であっても、組織体制・運営体制の再構築、さらに、運営責任者の交代により、施設を新たな賃貸物件として再契約する必要が生じ、不動産事業者を通して再契約する必要がでてきたことである。このため、その継承に当たってはかなりの費用が必要になったが、今回は社協による事業継承費用の助成が行われている。

「風のやすみば」の継承に当たっては、これまで居場所で活動していた関係者、近隣町会、民生委員、社会福祉法人職員など、さまざまな関係者がアイディアを出しながら協議を行い、「みやはら丸」として再出発することができたのは大変喜ばしく、文京区社会福祉協議会とコーディネーターの方々の尽力に深い敬意を表したい。それとともに、これまで社協が取り組んできた多機能な居場所の活動は、住民主体の活動であるとはいえ、きわめて公共性の高い事業となっており、これからも一定の期間を経過した居場所活動について同様な課題が生じてくることが予想されるので、こうした状況に対応するための検討が必要であろう。

■活動記録を用いた「頻回対応ケース」の算出

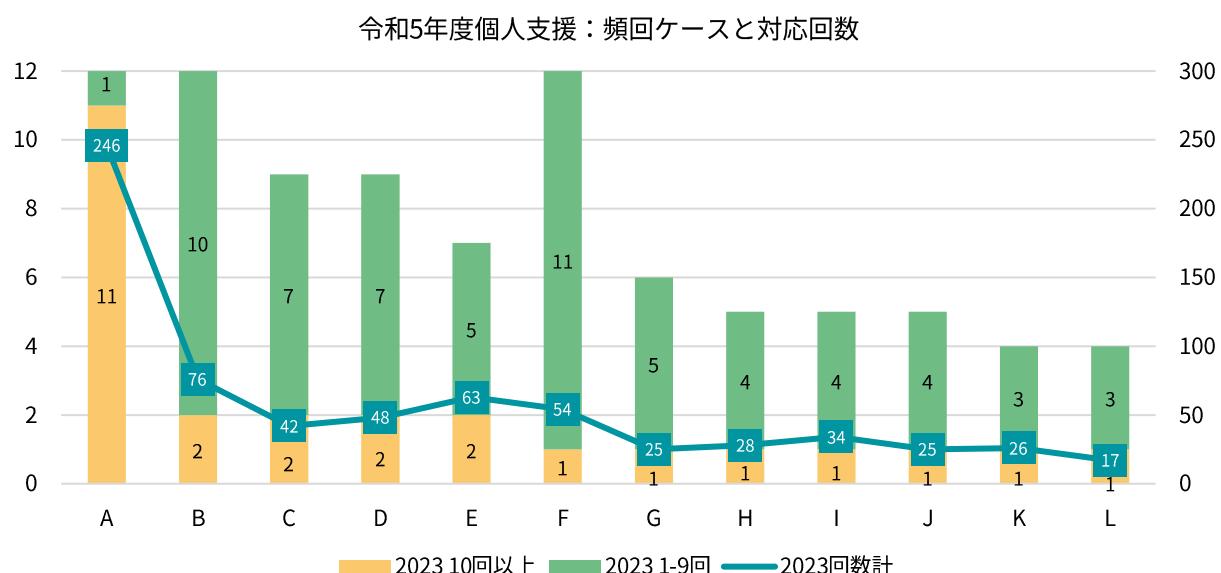
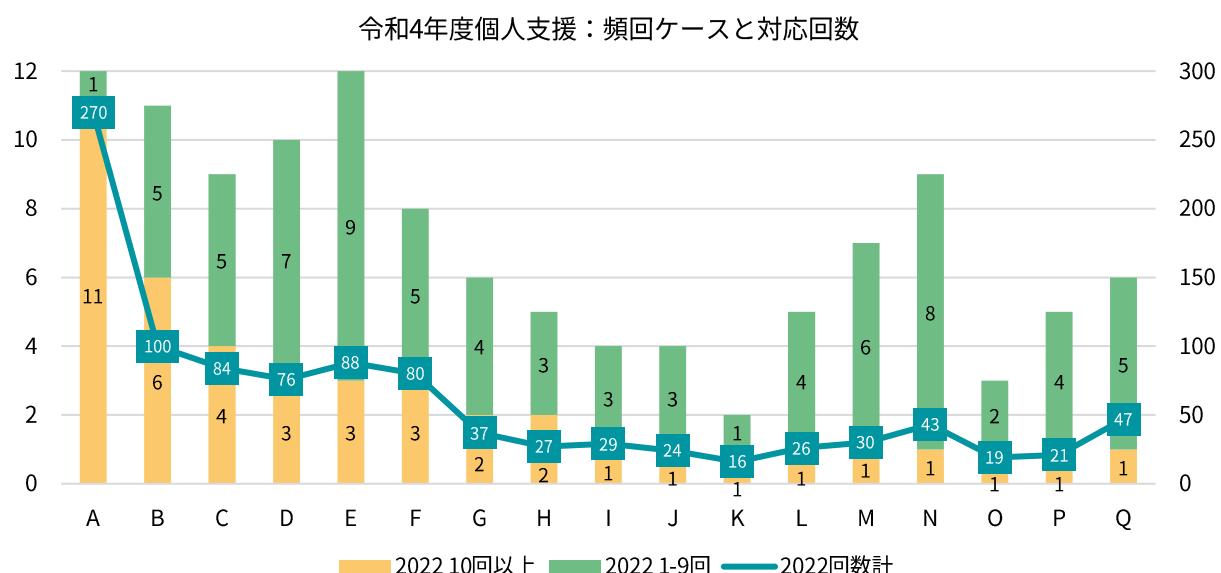
最後に、コーディネーターの活動記録を用いて、個人支援における「頻回対応ケース」を数量的に把握する方法を紹介しておこう。コーディネーターの活動は、これまで、諸制度や住民活動の隙間で発生する生活課題に対応して、積極的なアウトリーチやネットワーク形成を通じてさまざまな支援をおこなうこととされ、政府の重層的支援体制整備事業などにおいては「複合的課題を持ったケース」への対応となっている。しかし、このようなケースがどの程度存在するのかに

については、量的には示されてこなかったと思われる。

そこでここでは、コーディネーターによる「個別支援」の記録を用いて「頻回対応ケース」を算出することによって、「複合的課題ケース」の把握に資することにしたい。以下、簡単に算出の方法と近年のグラフを示すことにし、詳細は別の機会に論じたい。「頻回対応ケース」算出の手順は次の通りである。

まず、ある個人の支援対象へのコーディネーターの活動回数を月単位として計算し、月に10回以上対応回数があった月、1回～9回、活動なしの3つに分類し、それぞれを「頻回月」、「通常月」、「支援なし月」として、それぞれの件数（月件数）を計算する。月10回以上の関わりを「頻回」とするという考え方は、地域活動を行っているソーシャルワーカーの意見に基づいている。すなわち、ある対象に対して、月10回を超える対応を行った場合、これを「頻回月」とし、「実感的にも」対応が困難だったという評価としても用いることができるという。

次に、月単位に得られた「月件数」を、四半期、半期、年間などの上位期間毎に集計することによって、頻回月がどの程度あったかを算出する。以上を用いた令和4年度と令和5年度の算出例を次に示しておく。これによって、令和5年度は、令和4年度よりも、かなり「頻回対応」の対象数、件数、活動数が減ったことが分かる。



3 地区カルテ

(1)文京区の現状

面積	11.29km ²
総人口 ※2	234,159人
高齢者人口	43,706人
高齢化率	18.7%
要支援認定者数 ※3	2,264人
要支援認定率	5.2%
要介護認定者数 ※3	6,356人
要介護認定率	14.5%
町会・自治会	153団体
民生委員・児童委員	138人
高齢者クラブ	2,324人

【日常生活圏域】※1



※1 日常生活圏域

民生委員・児童委員、高齢者あんしん相談センター、話し合い員、高齢者クラブと同一の地区区分

※2 総人口は、令和6年9月1日現在（転出予定除く）

※3 要支援・要介護認定者数は、第1・2号被保険者数（住所地特例除く）

(2)日常生活圏域地区カルテ

富坂地区 基礎データ	総人口	76,472人	面 積	3.299km ²	高層マンションの建築が進み、子育て世代の流入が増えてきている地域となっている。多様な団体との連携が多くあり、子どもから高齢者が集える活動が活発になっている。既存団体の担い手の高齢化が進んでいるため運営の継続が課題となっている。
	高齢者人口	13,828人	高齢化率	18.1%	
	要支援認定者数	710人	要支援認定率	5.1%	
	要介護認定者数	1,973人	要介護認定率	14.3%	
	町会・自治会	45団体	民生委員・児童委員	41人	
	高齢者クラブ(団体数)	714人(13団体)			
大塚地区 基礎データ	総人口	54,155人	面 積	2.948km ²	地域の様々な居場所で、幅広い住民に参加してもらえるようなプログラムの立上げが進んでいる。そうした居場所を通じて、近隣学校や施設等と連携した活動も継続している。また長年活動している団体からの活動継続に関する相談が増えている。
	高齢者人口	9,797人	高齢化率	18.1%	
	要支援認定者数	525人	要支援認定率	5.4%	
	要介護認定者数	1,390人	要介護認定率	14.2%	
	町会・自治会	34団体	民生委員・児童委員	35人	
	高齢者クラブ(団体数)	545人(10団体)			
本富士地区 基礎データ	総人口	51,233人	面 積	2.809km ²	食を通じた交流の場の立上げや民間施設を活用して地域活動を行いたいという相談が増えてきている。また、認知症やがん、精神障害者の会など、地域住民と専門職で運営するテーマ性のある活動も活発になっており、多様な団体とのつながりが広がっている。
	高齢者人口	9,489人	高齢化率	18.5%	
	要支援認定者数	523人	要支援認定率	5.5%	
	要介護認定者数	1,448人	要介護認定率	15.3%	
	町会・自治会	51団体	民生委員・児童委員	29人	
	高齢者クラブ(団体数)	544人(11団体)			
駒込地区 基礎データ	総人口	52,299人	面 積	2.234km ²	住民が交流できる活動の立上げや所有する不動産を活用して地域貢献を行いたいなど、地域活動についての新規の相談が入っている。また、長年地域活動を行ってきた団体のスタッフ交代が複数でみられており、新しい運営体制の構築を図っていく必要がある。
	高齢者人口	10,592人	高齢化率	20.3%	
	要支援認定者数	506人	要支援認定率	4.8%	
	要介護認定者数	1,545人	要介護認定率	14.6%	
	町会・自治会	23団体	民生委員・児童委員	33人	
	高齢者クラブ(団体数)	521人(10団体)			

資料：面積については文京区HPを参照、その他項目は令和7年5月に文京区へ問合せ

4 参考資料

<生活支援コーディネーター>

(1)かよい～の登録団体数推移

	富坂地区	大塚地区	本富士地区	駒込地区
平成29年	5	3	4	4
平成30年	9	5	5	7
令和元年	9	6	6	7
令和2年	8	6	6	6
令和3年	8	6	6	6
令和4年	10	5	8	5
令和5年	12	6	8	6
令和6年	13	8	10	7

<文京ユアストーリー>

(1)問合せ数、申込数、契約者数

	問合せ数	申込数	契約者数
令和元年	45	15	2
令和2年	45	15	9
令和3年	35	7	4
令和4年	43	10	8
令和5年	46	6	9
令和6年	75	8	3

<地域福祉コーディネーター>

(1)新規相談の記録

①新規相談件数の推移

	富坂地区		大塚地区		本富士地区		駒込地区	
	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談	個人の相談	地域の相談
平成24年度	—	—	—	—	—	—	62	31
平成25年度	—	—	—	—	—	—	75	13
平成26年度	52	56	—	—	—	—	66	15
平成27年度	44	15	94	72	37	33	49	12
平成28年度	64	53	90	94	41	74	43	30
平成29年度	35	44	64	56	37	51	42	29
平成30年度	36	26	75	33	47	36	40	29
令和元年度	44	24	48	28	35	24	38	24
令和2年度	34	21	33	14	44	9	33	20
令和3年度	31	25	20	6	19	14	30	11
令和4年度	16	28	23	13	7	19	18	10
令和5年度	17	18	27	16	26	14	13	7
令和6年度	23	23	33	26	11	21	25	14

②個人支援の主要な相談経路

相談者	富坂地区												大塚地区											
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6			
本人・家族	16	7	17	11	3	7	5	14	2	2	7	21	18	6	9	9	2	5	8	0	10			
民生委員・児童委員	7	4	7	5	3	3	1	0	0	2	2	16	15	14	10	3	1	1	2	2	2			
行政・関係機関	13	5	27	11	9	4	3	3	2	3	6	34	38	30	24	9	3	4	4	3	6			
町会・自治会	0	2	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1			
地域活動センター	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
近隣住民	1	7	0	2	1	0	0	3	2			11	8	5	6	3	0	2	2			3	11	
ボランティア	4	4	10	2	1	2	1	0	5			5	4	6	6	2	2	3	2					
その他	9	15	3	4	17	7	3	10	5	3	2	7	7	3	3	1	12	5	5	4	3			

相談者	本富士地区												駒込地区											
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
本人・家族	10	6	7	10	14	14	2	2	8	5	21	26	20	7	15	10	6	1	5	8	4	2	3	
民生委員・児童委員	9	10	10	9	3	1	2	1	0	3	8	21	11	8	1	5	8	4	4	4	0	1	3	
行政・関係機関	11	9	14	15	9	15	8	1	1	2	14	8	16	12	17	23	15	16	8	9	0	1	12	
町会・自治会	1	1	2	3	3	0	0	0	0	0	8	6	2	2	1	1	3	4	0	0	0	0	1	
地域活動センター	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	8	3	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
近隣住民	3	4	2	2	3	3	0	3			0	4	7	4	1	0	0	0	0	1	0		0	
ボランティア	0	2	1	1	1	5	1	0			1	0	0	5	11	3	1	0	4	1	3	3		4
その他	1	7	1	7	3	1	6	0	5	1	3	7	1	3	5	2	8	7	7	5	11	4	2	

※その他：社協内他部署、保護司、施設、大家、議員など

③個人、地域からの相談事例

○個人支援に関するこ

- ・近所に長年ひきこもっていて、家賃の滞納をしている方がいる。
- ・高齢の親族が障害を持つ子どもの世話をしており心配。
- ・仕事を退職してから、家にひきこもっている高齢男性が心配。
- ・一人暮らしで不安。誰かと交流できる機会やみまもってもらえる方法はないか。

○地域支援に関するこ

- ・団体活動を行う方の高齢化に伴い、今後の継続に向けた相談をしたい。
- ・専門職として地域で活動したい、どのように周知していけばよいか相談したい。
- ・町会の高齢者から顔を合わせる機会がほしいと希望があり、どのように活動にしていくか相談したい。
- ・有事に備えた地域のつながりを持つため、子ども食堂や地域食堂の開催ができないか相談したい。

(2)順位別相談内容、活動の記録（令和6年4月～令和7年3月まで）

富坂地区地域支援順位			富坂地区個人支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容	順位	支援回数	主な支援内容
1	145	多機能な居場所の運営支援	1	80	高齢・精神障害・経済困難・金銭管理
2	140	サロンの運営支援	2	69	ひとり親家庭・発達障害・学習課題
3	126	多機能な居場所の運営支援	3	62	子ども・家庭不和・不登校
4	123	多機能な居場所の運営支援	4	61	独居・ひきこもり・経済困難
5	52	かよい～の運営支援	5	28	ひとり親家庭・経済困難・その他
6	49	常設型の居場所の運営支援	5	28	高齢・独居
7	44	サロンぶらすの運営支援	7	16	子ども・外国籍・家庭不和・学習課題・不登校
8	43	かよい～の運営支援	8	12	独居・ボーダー・金銭管理
9	38	かよい～の運営支援	9	11	独居・精神障害・ひきこもり・経済困難・不定愁訴
10	34	高齢者の食を通じた居場所の運営支援	10	10	独居・高齢
大塚地区地域支援順位			大塚地区個人支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容	順位	支援回数	主な支援内容
1	172	サロンの運営支援	1	48	経済困難
2	117	多機能な居場所の運営支援	2	25	独居・精神障害・ゴミ屋敷・経済困難・不定愁訴
3	116	多機能な居場所の運営支援	3	18	高齢・ゴミ屋敷・依存症・ひきこもり・精神障害・近隣トラブル・支援拒否
4	94	高齢者の食を通じた居場所の立上支援	4	17	独居
5	89	子ども食堂の運営支援	5	16	ひきこもり
6	52	サロンの運営支援	6	12	精神障害
7	51	サロンの運営支援	7	10	独居・精神障害・経済困難・支援拒否
8	50	サロンの運営支援	7	10	高齢・独居
9	48	多機能な居場所内プログラムの運営支援	7	10	精神障害・ひとり親家庭・発達障害
10	41	子ども食堂の運営支援	10	9	子ども・経済困難
本富士地区地域支援順位			本富士地区個人支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容	順位	支援回数	主な支援内容
1	116	サロンの運営支援	1	53	認知症・不定愁訴
2	73	多機能な居場所の運営支援	2	31	高齢
3	62	子ども食堂の立上支援	3	24	ひとり親家庭・発達障害
4	50	サロンの運営支援	3	24	高齢・家庭不和・ゴミ屋敷
5	48	かよい～の運営支援	5	22	経済困難・若者（18歳～）・その他
6	37	サロンの運営支援	6	12	高齢・認知症・家庭不和・介護課題・支援拒否
7	32	サロンの運営支援	7	10	独居・精神障害・経済困難・不定愁訴
8	23	サロンの運営支援	7	10	高齢・精神障害・介護課題
8	23	サロンの運営支援	7	10	近隣トラブル・ボーダー
10	19	テーマを持った活動団体の立上支援	10	9	経済困難・不登校
駒込地区地域支援順位			駒込地区個人支援順位		
順位	支援回数	主な支援内容	順位	支援回数	主な支援内容
1	156	多機能な居場所の運営支援	1	104	ひとり親家庭・経済困難・学習課題
2	108	多機能な居場所の運営支援	2	33	ひとり親家庭・ボーダー・経済困難
3	101	多機能な居場所の運営支援	2	33	住居課題・経済困難・その他
4	71	サロンの立上支援	4	32	高齢・独居・近隣トラブル
5	62	テーマを持った活動団体の運営支援	5	31	独居・精神障害・経済困難・依存症
6	58	サロンの立上支援	6	26	高齢・独居・精神障害
7	56	テーマを持った地域の居場所づくり	7	16	高齢・独居・精神障害
8	48	テーマを持った地域の居場所づくり	8	14	若者（18歳～）・精神障害・就労課題
9	35	子ども食堂の運営支援	9	13	高齢・独居・その他
10	32	高齢者の食を通じた居場所の運営支援	10	12	高齢・独居

(3)地域福祉コーディネーター活動記録 支援方法別集計（単位：件）

①地区別集計

地区	年度	個人支援						地域支援						人材 育成	啓発	一般 事務	研修	全域			全域 (旧)	調査 研究	社協 事業	その他	
		直接支援			間接支援																				
		関係 形成	個別 支援	連絡 調整	関係 形成	個別 支援	連絡 調整	関係 形成	立上 支援	運営 支援	連絡 調整	立上 支援	運営 支援	連絡 調整				全域 CSW	全域 LSC	全域包 括化					
富坂	H26	28	71	24	161	242	85	259	396	92	0	103	88	124	48	—	—	—	2	—	—	1	—	—	
	H27	18	138	36	42	452	91	101	324	533	252	98	144	168	105	—	—	—	53	—	—	0	—	—	
	H28	35	114	32	114	423	287	388	238	838	333	172	181	446	217	—	—	—	374	—	—	23	—	—	
	H29	24	123	2	98	283	23	435	258	647	107	111	56	351	102	—	—	—	32	—	—	0	—	—	
	H30	72	82	19	179	244	43	663	161	429	114	37	29	213	43	—	—	—	22	—	—	3	—	—	
	R元	129	134	19	107	180	73	754	309	378	325	87	35	562	92	556	454	88	—	33	—	249	—	—	
	R2	100	84	9	91	256	112	342	395	436	433	11	16	155	7	232	147	0	—	0	25	1	—	—	
	R3	120	57	10	101	144	25	646	340	683	208	11	1	83	51	32	81	0	—	4	27	0	—	—	
	R4	59	46	15	85	72	17	501	533	670	266	30	6	85	22	29	35	0	—	15	25	0	—	—	
	R5	64	39	15	98	82	21	323	63	874	191	5	24	114	10	10	40	—	—	8	78	0	—	—	
	R6年間 集計	44	104	16	65	229	53	346	88	1062	249	13	25	196	25	311	147	—	—	3	12	0	—	—	
大塚	H27	174	186	53	293	370	211	448	170	66	141	17	53	142	73	—	—	—	45	—	—	6	—	—	
	H28	79	182	47	168	528	216	549	205	407	245	99	45	474	201	—	—	—	266	—	—	10	—	—	
	H29	61	159	38	83	524	62	430	428	496	193	73	45	358	57	—	—	—	39	—	—	6	—	—	
	H30	57	223	7	85	514	52	433	299	910	180	70	49	380	28	—	—	—	110	—	—	9	—	—	
	R元	87	233	40	54	260	66	544	330	633	404	61	31	219	102	204	56	0	—	31	—	65	—	—	
	R2	81	171	42	73	354	108	177	475	554	250	7	42	162	15	287	25	0	—	0	2	0	—	—	
	R3	88	141	7	103	225	31	183	259	668	144	28	22	223	14	133	61	0	—	52	0	0	—	—	
	R4	35	208	11	67	256	27	147	206	771	108	45	23	145	29	132	358	0	—	3	1	0	—	—	
	R5	18	132	15	65	236	23	151	144	676	122	13	9	99	17	111	275	—	—	2	12	0	—	—	
	R6年間 集計	62	67	3	103	154	29	698	143	818	262	29	6	137	18	1	120	—	—	26	3	13	—	—	
本富士	H27	62	85	8	114	299	77	258	138	28	74	19	56	124	143	—	—	—	46	—	—	19	—	—	
	H28	9	131	4	35	720	39	449	346	348	105	39	52	249	92	—	—	—	106	—	—	24	—	—	
	H29	33	161	6	78	542	66	560	445	389	140	71	52	255	54	—	—	—	65	—	—	23	—	—	
	H30	35	134	5	96	440	33	356	417	731	180	64	72	269	37	—	—	—	40	—	—	9	—	—	
	R元	62	99	8	93	200	24	478	253	725	248	30	27	230	105	40	26	116	—	0	1	132	—	—	
	R2	37	92	4	92	247	38	198	299	791	328	4	7	208	12	8	114	48	—	0	1	0	—	—	
	R3	28	69	10	98	113	17	291	219	646	174	11	14	219	26	113	336	5	—	10	12	0	—	—	
	R4	23	75	4	108	95	3	503	63	610	74	19	39	73	25	64	205	11	—	0	23	0	—	—	
	R5	33	71	7	127	78	7	247	129	685	67	31	27	50	16	94	303	—	—	0	—	43	0	—	
	R6年間 集計	18	56	3	180	123	2	310	64	642	98	0	5	3	0	202	182	—	—	2	7	0	—	—	
駒込	H24	23	245	10	207	266	63	189			141	61	136	59	—	—	—	0	—	—	19	—	—	—	—
	H25	43	172	14	81	399	157	626			261	34	144	22	—	—	—	36	—	—	42	—	—	—	—
	H26	63	344	22	26	613	50	53	175	395	33	195	55	146	24	—	—	—	21	—	—	41	—	—	
	H27	24	144	7	21	279	53	38	184	206	46	73	37	137	25	—	—	—	141	—	—	5	—	—	
	H28	75	171	10	94	390	64	316	275	461	151	98	72	265	173	—	—	—	173	—	—	39	—	—	
	H29	43	174	13	33	370	51	238	366	625	191	60	95	191	55	—	—	—	239	—	—	31	—	—	
	H30	39	204	19	55	445	29	116	143	507	98	29	91	84	9	—	—	—	140	—	—	9	—	—	
	R元	104	133	13	70	237	20	324	247	602	169	56	65	144	91	34	191	22	—	39	0	37	—	—	
	R2	91	271	26	92	242	31	149	149	604	197	1	38	145	22	28	343	0	—	20	9	5	—	—	
	R3	63	195	30	126	276	28	170	248	480	258	20	27	226	25	26	279	0	—	2	6	0	—	—	
	R4	146	98	63	96	152	140	512	116	314	198	34	15	91	24	32	2	0	—	5	2	5	—	—	
	R5	65	96	80	59	100	168	298	52	459	454	32	36	196	19	89	45	—	—	1	32	1	—	—	
	R6	58	72	91	49	85	171	251	83	475	563	14	42	191	27	124	70	—	—	15	1	1	—	—	

②全地区集計

年度	個人支援						地域支援						人材 育成	啓発	一般 事務	研修	全域			全域 (旧)	調査 研究	社協 事業	その他
	直接支援			間接支援																			
	関係 形成	個別 支援	連絡 調整	関係 形成	個別 支援	連絡 調整	関係 形成	立上 支援	運営 支援	連絡 調整	立上 支援	運営 支援	連絡 調整										
R元	382	599	80	324	877	183	2100	1139	2338	1146	234	158	1155	390	834	727	226	—	103	1	483		
R2	309	618	81	348	1099	289	866	1318	2385	1208	23	103	670	56	555	629	48	—	20	37	6		
R3	299</																						

(4)地域福祉コーディネーター活動記録作成マニュアル

活動タイプ別

個人直接支援 地域福祉コーディネーターが当事者へ直接関わること

関係形成 当事者との関係づくりのための訪問

個別支援 支援のための訪問、相談、状況確認

連絡調整 本人との連絡調整、簡単なやり取り

個人間接支援 地域福祉コーディネーターが当事者のために他の機関や団体と相談、調整すること

関係形成 関係団体・グループとの関係づくりのための訪問・会議参加、イベント参加、ネットワーク活動、小地域エリア内会議への参加

個別支援 関係者との相談、カンファレンスの実施

連絡調整 関係者との連絡調整、簡単なやり取り

地域支援 サロン支援、居場所づくり、町会・自治会支援、被災者の会支援、団体支援、(外部との)企画打合せ(調整含む)

関係形成 地域住民、団体・グループとの関係づくりのための訪問

立上支援 地域団体・グループの立上げの支援

運営支援 地域団体・グループが立上がったあとでの運営支援

連絡調整 関係者との連絡調整、簡単なやり取り

人材育成 ボランティア対応、学生対応、NPOからの相談対応

啓発 地域福祉コーディネーターPR、社協PR、取材対応

一般事務 事務作業、内部会議、内部打合せ

研修 (社協職員のための)

地域福祉コーディネーター育成のための研修、スーパービジョン、他地区社協へのヒアリング、視察

全 域 文京区全体での活動に関わることの仕組みづくり

全 域 C S W 地域福祉コーディネーターとしての仕組みづくり

全 域 L S C 生活支援コーディネーターとしての仕組みづくり

調査研究 学会発表準備、外部団体との研究など

その他 社協内事業の仕事、文京区以外での活動

社会福祉法人 文京区社会福祉協議会
文京区本郷4-15-14 文京区民センター 4階
TEL : 03-5800-2942
FAX : 03-5800-2966
令和7年9月発行

